

「JF共水連」の現況 2022



JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、
海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の
「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、

美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる
魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします



JF JF共済



はじめに	2
ごあいさつ	3
事業展開（JF共済3か年計画）	4
事業概況	5

1	2021年度の主な事業成果	
	加入実績	10
	受入共済掛金	12
	支払共済金	12
	総資産	12
	資産の運用状況	13
	資産・負債の状況	14
	損益の状況	15

2	「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性	
	支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	16
	責任準備金の積立て	16
	再保険の取組み	17
	リスク管理の態勢	18
	コンプライアンス（法令等遵守）の推進	20

3	「JF共済」の事業種類	
	チョコー（普通厚生共済）	24
	くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／ カサイ（火災共済）	26
	ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／ 国民年金基金（受託事務）	27

4	「JF共済」の組織概要	
	JF共済の組織概要	28
	JF共水連の主要な業務の内容	29
	JF共水連機構図／JF共水連役職員	30
	会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融ADR制度への対応）	31
	JF共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地	32
	JF共水連のあゆみ	33
	子会社の状況	34

5	JF共水連データ編	
	I. 業績	36
	II. 財務諸表	42
	III. 運用資産諸表	54
	IV. 経営諸指標	62
	V. その他諸表	66
	VI. JF共水連および子会社の状況（連結）	70

日頃より J F 共済をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

J F 共済の事業概況および J F 共水連の財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「J F 共水連」の現況 2022』を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、J F 共済・J F 共水連に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第105条第3項で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

J F 共水連の概要

(2022年3月31日現在)

名 称	全国共済水産業協同組合連合会 (略称：共水連 愛称：J F 共水連)		
根 拠 法	水産業協同組合法		
組 織	全国の J F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が出資し、そして会員となり、運営する、共済事業を行う唯一の連合会です。		
設 立	1951 (昭和 26) 年 1 月		
所 在 地	■本所 〒 101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル TEL : 03 (3294) 9641 FAX : 03 (3294) 9688 J F 共水連ホームページ http://www.kyosuiren.or.jp/ ■事務所・事業本部 38 沿海都道府県 (ほかに大阪・滋賀については、府県漁連に J F 共済の事務を委託しています)		
職 員 数	388 名		
会 員 数	950 会員		
運 営	J F 共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 125 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。		
事業規模	総資産	4,512 億円	契約件数 52.9 万件 保障金額 4.4 兆円
	受入共済掛金	463 億円	支払共済金 464 億円

J F 共済イメージキャラクター



川野夏美



瀬口侑希



竜徹日記



全国共済水産業協同組合連合会
代表理事会長 楠田 勇二

平素よりJF共済に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、2021年度のJF共済の成果や経営内容の開示を目的とする冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただきたく存じます。

JF共済の基盤である水産業は、長期化する新型コロナウイルスの影響による消費の落ち込みや主要魚種の不漁に加え、ウクライナ情勢に伴う燃油価格の高騰により、漁業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。これらの状況を受け、2022年3月25日に閣議決定された新たな水産基本計画では、今後10年程度を見通し、海洋環境やとりまく社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等を考慮し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、①海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、②増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、③地域を支える漁村の活性化の推進の3本の柱を中心に水産に関する施策を展開し、この他にも、水産物の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策（スマート水産技術の活用やカーボンニュートラルへの対応）、新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災からの復興、水産物の自給率目標等について、今後の水産政策の展開方向が示されました。

そのようななか、JF共済では、「浜の安心を未来へ～ひろげよう共済の輪～ JF共済3か年計画(2020年度～2022年度)」の中間年度として、「浜のあんしんサポート運動」を継続展開し、全戸訪問活動、契約内容確認活動および保障点検活動を通じて、一人ひとりのライフプランに応じた生涯生活設計の提案を行ってきました。

1951年に「一人は万人のために、万人はひとりのために・・・」の理念に沿って発足したJF共済は、2021年1月に満70年を迎えたことを受け、「70周年記念事業」として、浜の皆様への感謝の気持ちを込めて、チョコ加入者の中から抽選によりJFグループで扱う海産物を提供する全国キャンペーンを実施し、さらに浜の保障ニーズに応じて2021年10月1日から介護共済を新設することにより、浜に地域に共済の輪を拓げるための活動を積極的に展開してまいりました。2021年度は、東日本大震災から10年という節目の年を迎えたこともあり、この70周年を機に、大規模災害等から自らの命を守ったJF組合員等の体験や教訓をお聞きし、全国のJF組合員や漁村地域で暮らす皆様に伝える情報誌「命の声」を発行しました。

2022年度は、JF共済3か年計画の最終年度として、「浜のあんしんサポート運動」を積極的に展開するとともに、共済事業発足の原点を振り返り、現在、そして未来に浜の安心を伝えていけるよう、これからも浜の保障に万全を期すことをJF共済の役割として全うしてまいりますので、JF組合員および地域の皆様、そして関係者の皆様の特段のご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

2022年8月吉日

事業展開（JF共済3か年計画）

■ JF共済がめざすもの

JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

■ 事業展開の全体目標（長期目標）

JF共済は、「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ために取り組んでまいります。

- ① JF共済は、共済事業量の維持・拡大をはかることによって、共済事業実施基盤を強固なものとしします。
- ② JF共水連は、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

■ JF共済3か年計画（2020年度～2022年度）

浜の安心を未来へ ～ひろげよう共済の輪～

■ 活動基本方針

2020年度から2022年度までのJF共済新3か年計画では、「生命・建物の保障を組合員・世帯構成員・地域住民に幅広く提供し、JF共済の輪の拡大を図っていく。」ことに取り組めます。この取り組みを通じ、保有契約量および共済事業収入の維持・拡大を図り、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

JF・JF共済推進本部・JF共水連はそれぞれの役割に沿って、主要施策を着実に実行するとともに共済事業量目標の必達に向け取り組んでまいります。

■ 主要施策

1. JF組合員・世帯構成員および地域住民に対して、JF共済を広く浸透させ、JF共済の輪の拡大を図ります。

- (1) 浜のあんしんサポート運動の展開
- (2) 重点取組施策の実施
- (3) 法人組合員等に対する取り組み強化

2. JF共済事業の推進力強化を図るため、JF・JF共水連が一体となった共済推進体制を整備します。また、JF共済事業をささえるJF役職員・JF共水連職員の育成等に努めます。

- (1) JF共済推進本部とJF共水連の連携強化
- (2) JFにおける共済事業の取組み強化
- (3) JF共済の共済推進体制の整備
- (4) JF共済事業を支えるJFおよびJF共水連職員の育成等

3. JF共水連は、組合員・世帯構成員・地域住民の保障ニーズに応じた共済制度の開発、JF支援態勢の強化およびJF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

- (1) 組合員・世帯構成員・地域住民の保障ニーズに応じた共済制度の開発
- (2) JF事務負担の軽減等に資する取組み
- (3) JF共済の健全性・信頼性の強化

4. 元気で活力のある漁村・地域づくりを支援します。

- (1) 漁村・地域活性化のための活動への支援
- (2) 浜の諸活動のPR強化

■ 2021年度の事業概況

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種の広がりによって経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、感染症の収束時期が不明瞭であることに加え、ロシアのウクライナ侵攻により先行きが見通せない状況が続いております。

生保では、コロナ禍の中、新契約は営業を自粛した前年度を上回っているものの、いまだ厳しい販売環境が続いています。損保では、2021年1月に値上げした火災保険や販売が好調な賠償責任保険等により、収入保険料が2年ぶりに増加しています。

水産業では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや主要魚種の不漁に加え、ウクライナ情勢に伴う原油価格の高騰により、漁業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

JFグループでは、JFグループが進める新運動方針のもと、水産業の成長産業化に向けた浜の構造改革を進めるため、各県域ではアクションプランの実践を通じて、新たな資源管理に取り組み、漁業者の所得向上への取組み実践が進められています。また、5年ごとに行われる水産基本計画の見直しにあたり、昨今の海洋環境の激変に対する危機感と、これを乗り越えるための「沿岸漁業存続のための方向性」を盛り込むことを要望し、これが反映された水産基本計画が2022年3月25日に閣議決定されました。水産基本計画では、①海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、②増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、③地域を支える漁村の活性化の推進、の3つの柱を中心に取り組むこととされました。

JF共済では、「浜の安心を未来へ～ひろげよう共済の輪～ JF共済3か年計画(2020年度～2022年度)」を策定、その中間年度である2021年度は「浜のあんしんサポート運動」を継続展開し、組合員に寄り添いながら関係強化に努め、JF共済の利用拡大と共済事業量目標の必達に取り組みました。また、JF共済70周年記念事業として、全国キャンペーンや「命の声」創刊などを実施しました。

主幹共済種目の普通厚生共済(チョコー)は、新規目標指標である推進保障共済金額が844億円(目標達成率 57.2%、対前年比 99.2%)と目標達成には至らず、極めて厳しい結果となりました。生活総合共済(くらし)の新規補償共済金額は908億円(目標達成率 74.6%、対前年比 83.3%)と目標達成には届かなかったものの、保有契約量は0.1%伸長しました。

また、JF共済事業の健全性・信頼性の向上につとめ、経営の指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は、1,684.9%を確保することができました。

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	70,982	68,783	58,289	55,625	68,719
経常利益	3,610	2,369	2,177	2,152	3,570
当期剰余金	2,405	1,516	1,348	1,341	2,678
出資金	5,288	5,309	5,310	5,310	5,330
出資口数	528	530	531	531	533
純資産額(純資産の部合計)	29,769	31,132	32,359	33,493	36,095
総資産額(資産の部合計)	483,333	472,195	463,766	458,028	451,261
責任準備金残高	432,686	419,964	411,536	404,277	390,601
貸付金残高	4,081	3,706	3,440	2,934	2,605
有価証券残高	383,891	372,440	366,100	357,966	343,309
支払余力比率	1,318.3%	1,533.7%	1,477.8%	1,500.7%	1,684.9%
出資配当金	158	158	159	159	212
職員数(人)	389	382	382	385	388
保有契約高	4,849,282	4,735,072	4,660,160	4,550,785	4,456,262

(注) 保有契約高は長期共済(普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済)の各保有契約高および短期共済(乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済)の契約高の合計です。

■組合員や地域住民の皆さまのニーズに応える制度改正の実施

JF共済では、組合員の皆さまの介護保障ニーズおよび三大疾病の保障ニーズに応えるため、2021年10月に、まとまった資金を活用し、介護の不安に備えることができる一時払介護共済「あしすと」と三大疾病や介護時などの経済的負担に若いうちから備えることができる三大疾病保障特約介護共済「あしすとぷらす」を新設しました。

介護共済は、JF共済にこれまでなかった保障分野であり、JF共済はこれからも浜に生活する組合員や地域の皆さまが安心して暮らしていけるよう浜の総合保障（補償）を目指してまいります。

2021年10月
介護共済
新登場!

一時払介護共済
あしすと

ご加入年齢: 40歳から80歳

まとまった資金で
介護のために
毎日を
豊かに暮らせる

介護の不安に一生備える

さらに JF共済は、病気やケガの健康相談や
介護のお悩みなど幅広くサポートいたします

無料電話で気軽に相談!

「浜の健康応援団ホットライン」
24時間365日
☎ 0120-820271

「浜の健康応援団ホットライン」はご自身や家族の健康や介護などに関することやお悩みに応じて、相談や医療機関の紹介などを行うサービスです。24時間365日いつでもお電話にお電話ください。

JF JF共済

2021年10月
介護共済
新登場!

三大疾病保障特約介護共済
あしすとぷらす

ご加入年齢: 20歳から75歳

お手頃な資金で
若いうちから

三大疾病や介護時の
経済的負担に備える

さらに JF共済は、病気やケガの健康相談や
介護のお悩みなど幅広くサポートいたします

無料電話で気軽に相談!

「浜の健康応援団ホットライン」
24時間365日
☎ 0120-820271

「浜の健康応援団ホットライン」はご自身や家族の健康や介護などに関することやお悩みに応じて、相談や医療機関の紹介などを行うサービスです。24時間365日いつでもお電話にお電話ください。

JF JF共済

「あしすと」・「あしすとぷらす」周知チラシ

■「JF共済創設70周年記念 2021年度全国JF共済担当者研修会」を開催



研修会の様子

JF共水連では、JF共済が2021年に創設70周年を迎えたことを記念し、「JF共済創設70周年記念 2021年度全国JF共済担当者研修会」を開催しました。

研修会は、新型コロナウイルス感染症対策として、2021年6月30日・7月14日の2日間に分けたオンライン形式での開催とし、研修の部では、介護共済の新設に伴う、「チョコー制度改正」および「浜のあんしんサポート運動」についての研修を行いました。

実践報告の部では、全国でも特に優秀な成績を挙げたJF宗谷（北海道）、JF豊玉町（長崎県）による成功事例としての普及活動をご報告いただき、参加者の皆さまが大きな示唆を得るものとなりました。

また、研修会の中では、JF共済イメージキャラクターによる歌唱が行われ、「竜徹日記」作詞作曲による、JF共済70周年記念ソング「めぐりめぐる～浜の仲間とつなぐ絆～」などが披露されました。

全国のJF共済担当者が共済の輪の拡大について再認識し、今後の推進活動に活かせる有意義な研修会となりました。



竜徹日記

■ J F 共済創設 70 周年「チョコーご加入全国キャンペーン」を実施

JF 共済創設 70 周年記念事業の一環として、日ごろから JF 共済をご利用いただいている皆様に感謝の気持ちを込めて、チョコーにご加入いただいている方の中から抽選で、JF 全漁連が運営する産直通販サイト「JF おさかなマルシェ ギョギョいち」で利用できるクーポン券を進呈する「チョコーご加入全国キャンペーン」を実施しました。

本キャンペーンを通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する水産物の消費拡大と国内水産業の活性化へ貢献しました。

■ 浜のあんしんサポート運動の展開

JF 共済では、漁村地域で生活する組合員や地域住民の皆さまが満足・納得のいく保障に加入できるよう全国の漁業協同組合において、「浜のあんしんサポート運動」を展開しています。

本運動では、柱となる 5 つの活動（①全戸訪問活動、②ご契約内容確認活動、③ご契約者台帳整備、④保障点検活動、⑤生涯生活保障設計による提案）により、組合員・世帯構成員や地域住民の皆さまの生活・福祉の向上を図ることを目的としております。また、電話や手紙を活用した「JF 共済あんしんサポートフォン、サポートだより」を併せて展開することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら組合員や地域住民の皆さまの安心を心がけた活動も展開しております。

2021 年度には、浜のあんしんサポート運動の取り組み強化を図るため、「生涯生活保障設計ツール」の提供を開始しました。

本ツールは、家族情報・資産状況や共済・保険の加入状況を入力することで、ライフサイクルに応じた将来の必要保障額や資金の推移をグラフにより確認することができるようになっており、組合員・地域住民の皆さま一人ひとりのライフプランに沿った保障のご相談・ご提案に活用してまいります。



生涯生活保障設計ツール

Column コラム

「保障点検キャンペーン」実施中！

JF 共済では、「浜のあんしんサポート運動」の一環として、組合員や地域住民の保障（補償）について、一人ひとりが現在のライフステージ・ライフプランに沿って、満足・納得してお選びいただくためのお手伝いをする「保障点検キャンペーン（2022年4月1日～2023年3月31日）」を実施しています。このキャンペーンは、JF 共済の加入内容はもちろんのこと、他社にご加入中の保険・共済の内容も確認させていただくことで、一生の保障内容をみなさまに再確認していただくものとなっております。

また、キャンペーン期間中に他社保険証券の写しをご提供いただいた方にはもれなくオリジナルの豆皿（2枚セット）をプレゼントしております。

詳しくはお近くの JF または JF 共水連までお問い合わせください。



■漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共済は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するため、様々な活動を実施・支援しています。

① 全国のJFにおける諸活動の支援および表彰

JF女性連が実施する「海を守る活動」をはじめとしたJFの各活動を支援および表彰を行うことで、環境保全活動や漁村・地域の活性化に取り組んでいます。2022年3月には、全国の青年漁業者や漁村女性らが日ごろの活動や研究成果を発表し、交流を深める「全国青年・女性漁業者交流大会」（主催：JF全漁連）がオンラインにて開催されました。審査の結果、田野畑村漁業協同組合田野畑浜女性部（岩手県）の「田野畑ブランドを目指して」がJF共済連会長賞を受賞いたしました。同部では、田野畑ワカメのブランド化をすすめ、極上ワカメ商品の開発および販売に取り組んでいます。



受賞された田野畑浜女性部(岩手県)



鮎ずし作り体験の様子

漁村地域の活性化に漁業者が自ら取り組む「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰（主催：JF全漁連）では、沖島地域水産業再生委員会（滋賀県）が2021年度の共済連会長賞を受賞いたしました。琵琶湖漁業の中心的役割を担う沖島では、地引き網や鮎ずし作りなどの漁業と観光を結ぶ体験交流を企画し、訪れる観光客を増やすなど水産振興を実現しました。また、若手新規漁業者の積極的な受入・育成を行う漁業後継者確保の取り組みも評価されました。

② 美しい海を守る活動への支援

JF共済は、理念である美しい海と漁業を守るための取り組みを行っています。2021年度には取り組みの一環として、JF全漁連、農林中央金庫と連携し、JFグループが行う海浜清掃活動に使用のごみ袋を作成・配布することで、美しい海を守る活動を支援しています。

③ 海難・海上災害防止活動への支援および表彰

JF共済は、海上災害の防止に取り組むため、漁船等へのAED設置費用の助成を行っています。また、全国漁船安全操業推進月間の周知啓発キャンペーン（幹事団体：一般社団法人 大日本水産会）、公益社団法人 日本水難救済会の活動に協賛するとともに、漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰（主催：水産庁）を実施しています。



漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰

④ 全国漁業協同組合学校への支援

JF共済は、「協同組合精神を持った漁協職員の養成」を目的としたJFグループ唯一の教育機関である一般財団法人 漁村教育会 全国漁業協同組合学校を支援しています。2021年度は、将来のJF職員を目指す学生に対して、通常講義への講師派遣に加え、JF共済事業への理解促進を目的としたJF共済連トップセミナーを開催しました。セミナーでは「JF共済のあゆみ」と題し、漁業を取り巻く環境やJF共済の成り立ちと使命を紹介し、共済事業が協同組合運動に根ざした事業であることについて理解を深めました。

⑤ 「浜の健康応援団ホットライン」の設置

健康や介護に関するお悩みをお電話にて無料で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。365日・24時間いつでも開設しており、携帯電話・スマートフォンからご利用いただけます。

健康相談例

- ・手や足に痛みがあります。症状の原因など予想されることを教えてください。
- ・数年前から朝と風呂上りに眩暈と動悸が起きることがあります。何科を受診したら良いか教えてください。
- ・公的介護保険の手続きの方法が分かりません。
- ・親の介護に利用できる介護サービスを教えてください。



Column
コラム

情報誌『命の声』を創刊しました

JF共水連は、2021年度にJF共済創設70周年を迎えたことを記念し、自然災害・海難事故から命を守る情報誌『命の声』を創刊しました。リーフレットで配布するほか、JF共水連ホームページにも掲載しています。

命の声は、過去に起こった様々な大規模災害等（地震・津波、台風、海難事故）から自らの命を守ったJF組合員の皆さまの体験や教訓をお聞きし、全国の浜の仲間へ災害から命を守るための「声」として知らせるもので、「声を伝える方」と「声を受取る方」の双方が相互扶助による思いやりの心で未来の災害への備えをする助け合いの情報誌です。

創刊号では、発生から10年という節目を迎えた東日本大震災について、当時震災に遭遇したJF組合員や役職員の皆様の体験談を取材しました。実際に津波から避難した方の経験談や、津波を乗り越えながら沖へ出た際の心構え等を、『命の声』として掲載しています。

2022年度以降も、毎年一つのテーマ（地震・火災・台風被害・河川反乱・海難事故等）で継続して発刊し、75周年の節目である2026年度をめどに冊子にまとめる予定です。

災害の発生を止めることはできませんが、漁業者だから知っている、知っていて欲しい大切な「声」をお届けすることにより、組合員、地域住民の皆様の「命」が守られることを願っております。



▶ 『命の声』はJF共水連WEBサイト内でご覧いただけます。

1

2021年度の主な事業成果

普通厚生共済(チョコー)では、保有の減少傾向に歯止めをかけるとともに、ニーズの高まっている生存保障制度の重要性に鑑み、事業量目標を推進保障共済金額*1(純新規保障共済金額+医療保障共済金額の死亡換算額+介護共済金額の死亡換算額)とし、JF および JF 共水連では事業量目標の必達に取り組んでいます。

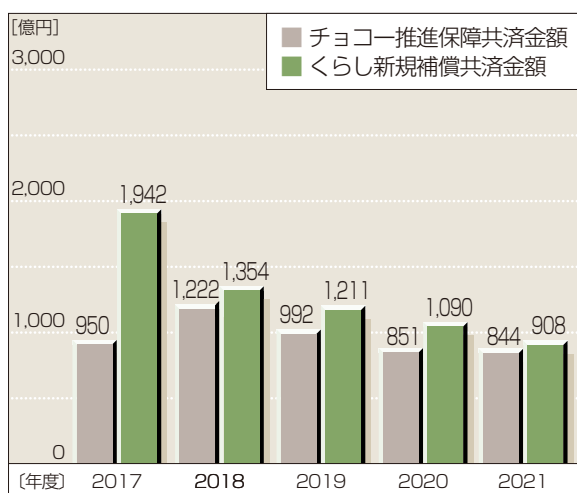
2021年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での推進活動が一部制限されたこともあり、チョコー、生活総合共済(くらし)ともに新規実績は前年度を下回る結果となりました。

*1 推進保障共済金額については P.36参照

加入実績

長期共済(チョコー・くらし)

長期共済新規実績の推移

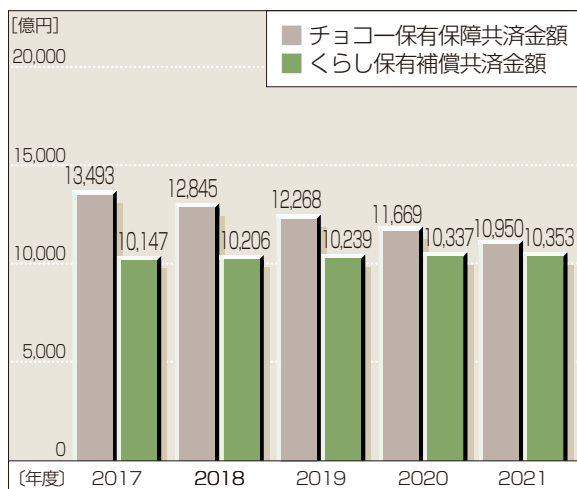


2021年度

長期共済新規実績
1,753 億円

チョコーの推進保障共済金額は844億円となり前年度比99.2%、くらしの新規補償共済金額は908億円で前年度比83.3%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規保障共済金額(チョコーについては推進保障共済金額)は1,753億円となり、前年度比90.3%となりました。

長期共済保有実績の推移

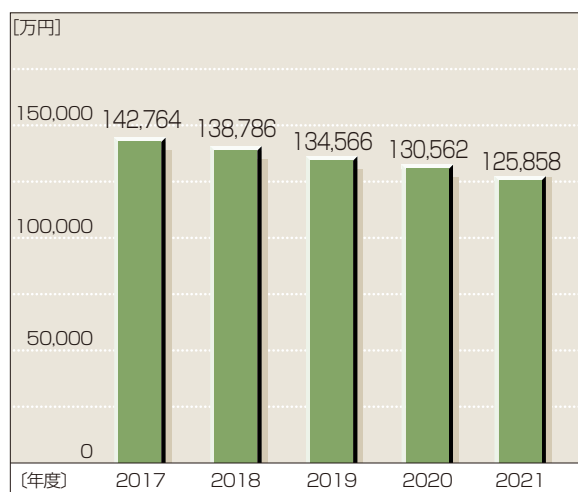


2021年度

長期共済保有実績
2兆 1,303 億円

チョコーの保有保障共済金額は1兆950億円となり前年度比93.8%、くらしの保有補償共済金額は1兆353億円で前年度比100.1%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有保障共済金額は2兆1,303億円となり、前年度比96.8%となりました。

チョコー医療保有共済金額の推移



2021年度

チョコー医療保有共済金額
125,858 万円

チョコーの医療保有共済金額は125,858万円となり、前年度比96.3%となりました。

チョコー介護保有共済金額 (2021年10月提供開始)

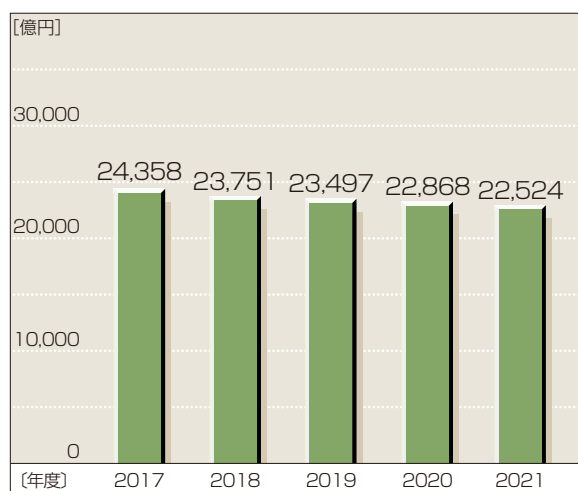
2021年度

チョコー介護保有共済金額
26 億円

チョコーの介護保有共済金額は26億円となりました。

短期共済 (ノリコー・カサイ)

短期共済加入実績の推移



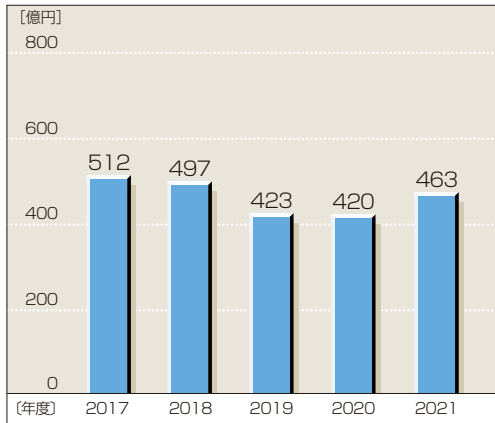
2021年度

短期共済加入実績
2兆 2,524 億円

ノリコーの保障共済金額は9,615億円となり前年度比97.9%、カサイの補償共済金額は1兆2,909億円で前年度比98.8%となりました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の保障共済金額は2兆2,524億円となり、前年度比98.4%となりました。

受入共済掛金

受入共済金額の推移



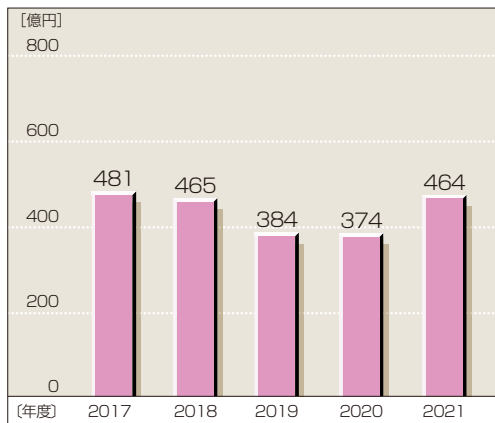
2021年度

受入共済掛金
463 億円

2021年度に受け入れた共済掛金は463億円となり、前年度比110.2%となりました。

支払共済金

支払共済金額の推移



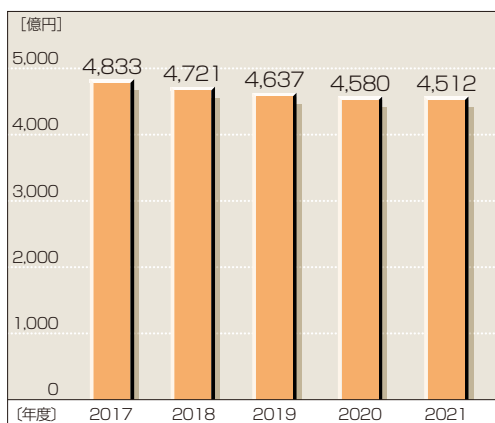
2021年度

支払共済金
464 億円

2021年度の支払共済金は、自然災害による共済金支払額は少なかったものの満期共済金等の支払額が増加したことにより464億円となり、前年度比124.1%となりました。

総資産

総資産の推移



2021年度

総資産
4,512 億円

2021年度の総資産は、4,512億円で前年度比98.5%となりました。このうち将来の共済金等の支払に備えて積み立てている責任準備金は3,906億円で、総資産の86.5%を占めています。

資産の運用状況

運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は0.00%から0.25%の範囲で推移しました。4月以降0.05%を中心とした狭いレンジでのみ合いが続いていましたが、12月には米国の利上げ観測が高まり、米国長期金利が急上昇すると、国内金利も急上昇しました。2月には日銀の誘導目標の上限である0.25%に迫ったため、日銀は「指値オペ」を通告し、更なる上昇を抑制する姿勢を明確にしました。その後、ウクライナ情勢の緊迫化を受け一時低下したものの、3月に入ると再び上昇圧力が強まり0.25%まで上昇すると、日銀は連続指値オペにより金利の更なる上昇を防ぎました。

国内株式相場(日経平均株価)は24,600円台から30,700円台の範囲で推移しました。2020年度末時点では30,000円の大台に回復していましたが、その後はデルタ株の流行により27,000円を割り込む場面もありました。10月以降は新内閣への期待感から上昇する場面もありましたが、オミクロン株の流行、米国の金融政策への警戒感が広がったほか、ウクライナ情勢の緊迫化などから、3月初旬には24,000円台まで下落しました。その後は原油価格が一旦急落したほか、円安傾向が強まったこともあり、2021年度末には28,000円台を回復しました。

為替相場(ドル/円)は107円台半ばから125円台前半の範囲で推移しました。2020年度末は米国長期金利の上昇を受けて110円台まで円安が進みましたが、その後も米国金融政策への警戒感などにより、狭いレンジでの展開が続きました。しかし、9月下旬以降は米国長期金利が上昇したこともあり、一段の円安傾向が強まり114円台となり、さらに、ウクライナ情勢の緊迫化や、日米間の金融政策の方向性の違いが明確になったことから、急激に円安ドル高が進行し、2022年3月下旬には6年ぶりの125円台となりました。

	2020年度末	2021年度末
長期金利(10年国債利回り)	0.090%	0.210%
株式相場(日経平均株価)	29,178.80円	27,821.43円
為替相場(ドル/円)	110.71円	122.39円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル/円為替相場は仲値〉

運用方針

JF共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、チョコー、くらしといった長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券と満期保有目的の債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでいます。

具体的には、金融資産の大半について公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組み、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっています。

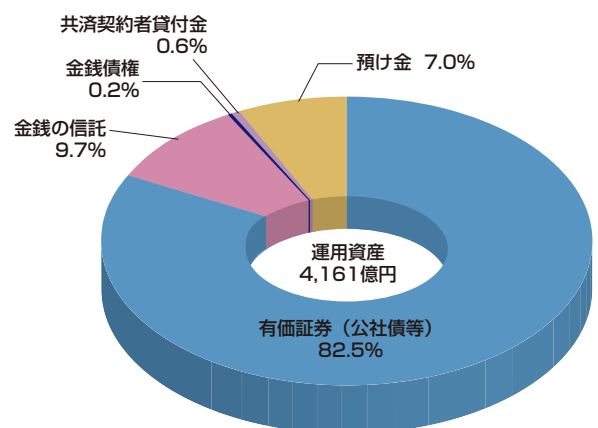
※ 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

運用概況

有価証券については、特別法人債を中心に安定的なものを取得するとともに、収益性向上に向けて社債および外国証券を取得しました。年度末保有額は3,433億円で運用資産の82.5%を占めています。このうち外国証券については、すべて円貨建外国債券で、年度末の保有額は477億円で運用資産の11.5%となっています。

金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託等があり、金融経済環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の保有額は402億円で運用資産の9.7%となっています。

運用資産の内訳



資産・負債の状況

資産

総資産は、前年度より67億67百万円(1.4%)減少し、4,512億61百万円となりました。このうち有価証券は3,433億9百万円(総資産に占める割合76.0%)、貸付金は26億5百万円(同0.5%)となりました。

負債・純資産

負債の合計は、前年度より93億69百万円(2.2%)減少し、4,151億66百万円となり、このうち責任準備金は、前年度より136億76百万円(3.3%)減少し、3,906億1百万円となりました。

純資産の合計は、360億95百万円となり、7.7%増加しました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度末	2021年度末
●資産の部		
預け金	29,735	29,240
金銭の信託	38,916	40,203
金銭債権	938	837
有価証券	357,966	343,309
貸付金	2,934	2,605
未収共済掛金	4,045	4,445
未収保険勘定	43	56
事業仮払金	1,367	3,327
その他資産	4,911	8,678
有形固定資産	3,042	3,115
無形固定資産	800	780
外部出資	1,564	1,564
繰延税金資産	11,761	13,096
資産の部合計	458,028	451,261

科目	2020年度末	2021年度末
●負債の部		
共済契約準備金	408,964	396,667
うち責任準備金	404,277	390,601
未払保険勘定	54	64
未払委託手数料	15	15
事業未払金	4	11
その他負債	1,742	2,984
未払漁業者年金業務推進費	9	7
諸引当金	3,513	3,546
価格変動準備金	10,230	11,867
負債の部合計	424,535	415,166
●純資産の部		
出資金	5,310	5,330
利益剰余金	28,190	30,710
利益準備金	6,342	6,706
その他利益剰余金	21,848	24,004
処分未済持分	△0	—
会員資本合計	33,500	36,040
その他有価証券評価差額金	△7	54
評価・換算差額等合計	△7	54
純資産の部合計	33,493	36,095
負債及び純資産の部合計	458,028	451,261

損益の状況

経常損益

経常収益は、前年度より130億93百万円(23.5%)増加し、687億19百万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加に伴い、前年度より43億7百万円(10.2%)増加し、464億20百万円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は前年度より64億7百万円(86.0%)増加し、138億49百万円となりました。

経常費用は、前年度より116億76百万円(21.8%)増加し、651億49百万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金の増加に伴い、前年度より90億円(19.2%)増加し、557億50百万円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、前年度より13億81百万円(15,116.2%)増加し、13億90百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より14億17百万円増加し、35億70百万円となりました。

当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より13億37百万円増加し、26億78百万円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金31億99百万円のうち、各会員に対して2億12百万円を出資配当金として(出資配当率は、例年の3%に、70周年記念配当1%を加えた年4.0%)配当しました。さらに、特別危険積立金などの任意積立金に23億46百万円積み立てました。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
●経常損益の部		
経常収益	55,625	68,719
直接事業収益	42,112	46,420
共済契約準備金戻入額	7,442	13,849
財産運用収益	5,579	8,051
その他経常収益	491	397
経常費用	53,473	65,149
直接事業費用	46,750	55,750
共済契約準備金繰入額	9	1,390
財産運用費用	705	676
価格変動準備金繰入額	343	1,636
委託手数料	312	277
事業管理費	4,792	4,880
その他経常費用	558	537
経常利益	2,152	3,570
●特別損益の部		
特別利益	0	481
特別損失	140	272
税引前当期剰余金	2,012	3,779
法人税、住民税及び事業税	1,216	2,296
法人税等調整額	△ 712	△ 1,358
割戻準備金繰入額	166	162
当期剰余金	1,341	2,678
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	473	520
当期末処分剰余金	1,815	3,199

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
1. 当期末処分剰余金	1,815	3,199
2. 剰余金処分額	1,815	3,198
(1) 利益準備金	364	640
(2) 任意積立金	1,292	2,346
(3) 出資配当金	159	212
3. 次期繰越剰余金	0	0



「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

2021年度のJF共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,684.9%となっています。これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項目	2020年度末	2021年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	83,750 百万円	91,721 百万円
リスクの合計額（B）	11,160 百万円	10,886 百万円
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	1,500.7%	1,684.9%

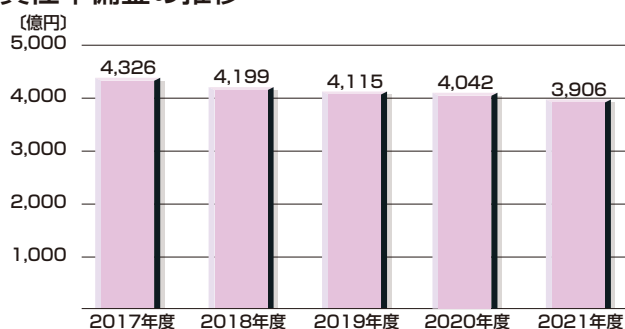
責任準備金の積立て

責任準備金の堅実な積立てを行っています。

JF共水連は、総資産の約90%を将来の共済金の支払に必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、海外の保険会社に再保険するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移



再保険の取組み

大規模な自然災害に備えて、再保険を実施しています。

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任（リスク）の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合等でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険を出再しています。東日本大震災では、この再保険が機能し重要な支払財源となりました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力（格付け）等に関する情報などを総合的に評価した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

Column コラム

新たな水産基本計画の策定について

水産基本計画は、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、おおむね5年ごとに変更することとされています。水産業・漁村をめぐる情勢が変化していることを踏まえ、2022年3月25日に、新たな水産基本計画が閣議決定されました。

新たな基本計画では、今後10年程度を見通し、海洋環境ととりまく社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等を考慮し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、「海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施」「増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現」「地域を支える漁村の活性化の推進」の3本柱を中心に今後の水産政策の展開方向を示しています。

～新たな水産基本計画のポイント～

持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現

第一の柱

海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

- ・資源調査・評価の充実
- ・新たな資源管理の着実な推進
- ・海洋環境の変化への適応
- ・漁業取締・密漁監視体制の強化

第二の柱

増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

- ・漁船漁業の構造改革等
- ・養殖業の成長産業化
- ・輸出拡大
- ・人材育成
- ・経営安定対策

第三の柱

地域を支える漁村の活性化の推進

- ・浜の再生・活性化
- ・加工・流通・消費に関する施策の展開
- ・防災・減災、国土強靱化への対応

水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策等

- ・みどりの食料システム戦略と水産政策
- ・スマート水産技術の活用
- ・カーボンニュートラルへの対応
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・東日本大震災からの復興
- ・水産物の自給率目標

リスク管理の態勢

統合的リスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、統合的リスク管理態勢の確立に向けた取り組みをすすめています。

1. 統合的リスク管理体制

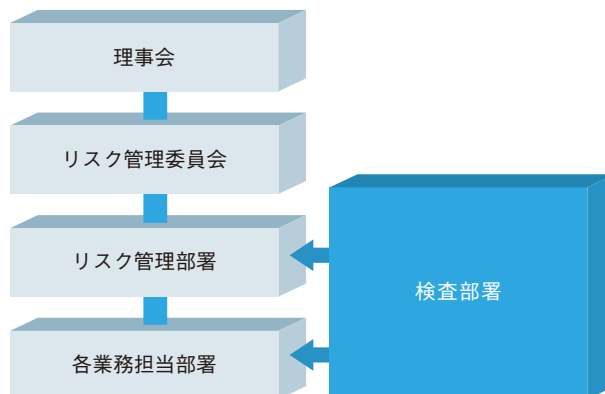
リスク管理態勢の確立を目指すため「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと各種リスクを統合的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統合的リスク管理の充実をすすめています。

また、経営に重大な影響を与えることが危惧される地震・津波などが発生した場合を想定して、損害の程度や健全性に与える影響を分析するために定期的にストレステストを実施しております。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

リスク管理体制



2. 管理すべき5つのリスクと管理方法

「リスク管理基本方針」で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

●共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)とのデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因(金利リスクなど)から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、市場関連リスク(金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク)、信用リスク(社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク)などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払いを行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

●その他のリスク

上記の各リスクの管理に加え、東日本大震災のような巨大災害が発生した場合や新型コロナウイルス感染症等の拡大時において、被害の拡大を防止し、業務の継続性確保を目的に危機管理体制を整備しています。

具体的には、事象に応じた事業継続計画を順次整備し、JF共水連本所・事業本部・事務所が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い、共済金等の支払を適切に行えるように体制整備を推進しています。

3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

2. コンプライアンス・マニュアル

各JFと共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、JF共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

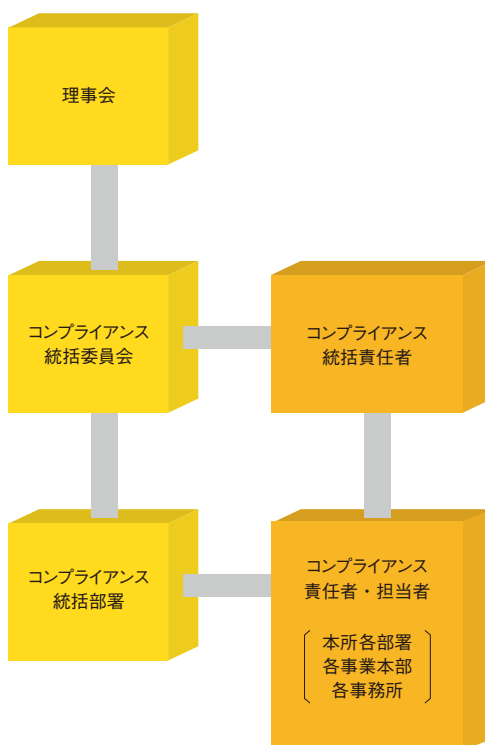
●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

勧誘方針

JFおよびJF共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※ 上記はJF共水連の勧誘方針です。JFの勧誘方針はJFごとに定めています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

JF共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業上活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してJ F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」をはじめ、個人情報および特定個人情報の保護に関する関係諸法令および主務大臣等のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 個人データの安全管理措置

J F 共水連は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を必要かつ適切に監督します。

5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをJ F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。共済契約の保全において、他の保険会社(海外の再保険会社等を含む。)に再保険を付す場合は、ご本人の同意を得てその再保険会社等に個人データを提供することがあります。また、特定個人情報については、番号法第19条各号に該当する場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

9. 個人情報保護への取組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

※ 上記はJ F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針はJ F ごとに定めています。

利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」という。)について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※ 上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

3

「JF共済」の事業種類

JF共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国のJFや水産加工業協同組合、JF共水連が漁業者(組合員および家族)や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

JF共済には、生命保障のチョコー(普通厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ダンシン(団体信用厚生共済)、財産補償のくらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)、老後保障の漁業者ねんきん(漁業者老齢福祉共済)などの事業種類があります。

JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、ご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供につとめています。

チョコー (普通厚生共済)

人の万一の場合を保障するJF共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約(終身共済、養老共済、こども共済、医療共済※)をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、所定の介護状態になった場合を保障する介護共済もお選びいただけます。なお、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みが免除となるという特長も備えています。

※医療共済は、終身共済、養老共済、こども共済、特別共済のそれぞれの契約と共に契約するものであり、単独でのご契約はできません。

チョコーのラインナップ (チョコーの主な保障プラン)

終身共済

終身共済

一生涯にわたって万一の場合を保障する共済です。特約の付加により一定年齢に達したときに生存共済金をお受け取りいただけたり、長生きを祝福し古希・喜寿・米寿に祝金等をお受け取りいただくことができるため、老後に向けての備えとしても安心です。

定期満期共済・年齢満期共済(養老共済)

定期満期共済 年齢満期共済

共済期間を5～30年または満了時の年齢を60歳とし、共済期間中の万一の場合を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の場合の保障を兼ね備えた共済です。

中途給付共済 ぽけっと(養老共済)

ぽけっと 中途給付共済

共済期間を12年とし、共済期間中の万一の場合を保障するほか、ご加入から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成としてお役立ちできる共済です。

こども共済 未来

未来 こども共済

お子さまの万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の場合の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

一時払こども共済 希望



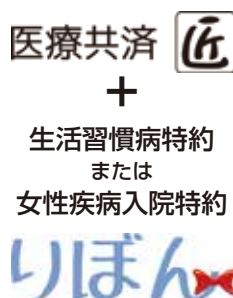
お子さま・お孫さまの万一の場合の保障と教育資金造成を目的とした一時払型のこども共済で、進学祝金や満期共済金をお受け取りいただけます。満期共済金や余裕資金のご活用にもご利用いただけます。

特別終身共済 すーぱーまいぷらん+・特別養老共済 すーぱーまいぷらん



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。ご契約者のニーズにあわせて共済期間を60～90歳とする養老プラン(特別養老共済)と一生涯の保障とする終身プラン(特別終身共済)を選択できます。万一の場合を保障し、その保障額は加入期間を通じてい増します。

医療共済および主な特約



医療共済は、ケガや病気による入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。入院は入院期間が5日未満の場合は5日分が保障され、また、公的医療保険の対象となる手術・放射線治療を保障するなど、ケガや病気に幅広く対応しています。がんによる入院は、日数無制限で保障します。

さらに、生活習慣病特約や女性疾病入院特約を付加することにより、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患など)や女性特有の疾患(乳がん・子宮筋腫・関節リウマチなど)による入院・手術・放射線治療について上乗せ保障することができます。また、医療共済と同様に、がんによる入院は、日数無制限で保障します。

一時払介護共済 あしすと



まとまった資金を活用し、介護の不安に一生涯備えられる一時払型の介護共済です。健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入いただけます。

三大疾病保障特約付介護共済 あしすとぷらす



三大疾病(がん、脳血管疾患、心疾患)や介護時の経済的負担に備えることのできる共済です。一生涯の介護保障に加え、治療期間やリハビリ期間が長期化しやすい三大疾病について備えることができます。

この他にも、災害や海難事故・交通事故に備える災害死亡割増特約、ケガにより後遺障害になった場合に備える後遺障害特約、ケガや病気による通院を保障する通院特約や公的医療保険制度の対象外となる高度先進医療に備える先進医療特約など様々な特約を付加することにより、一人ひとりのニーズにあわせた保障内容とすることが可能となっています。

くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



漁業者 れんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取り、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10~15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



カサイ (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサイは基本的に掛け捨て型の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。



ノリコー (乗組員厚生共済)

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内(最短1日間)とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

① 傷害共済契約

漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

② 漁業労働災害共済契約

労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

③ 遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



ダンシニ (団体信用厚生共済)

組合やJ F 信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJ F 信漁連がこの制度を利用しています。



国民年金基金 (受託事務)

国民年金基金は、漁業に従事されている方々などがゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度であり、J F 共水連およびJ F は、全国国民年金基金から委託を受けて国民年金基金の新規加入および増口の加入勧奨を行っております。掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金は公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。

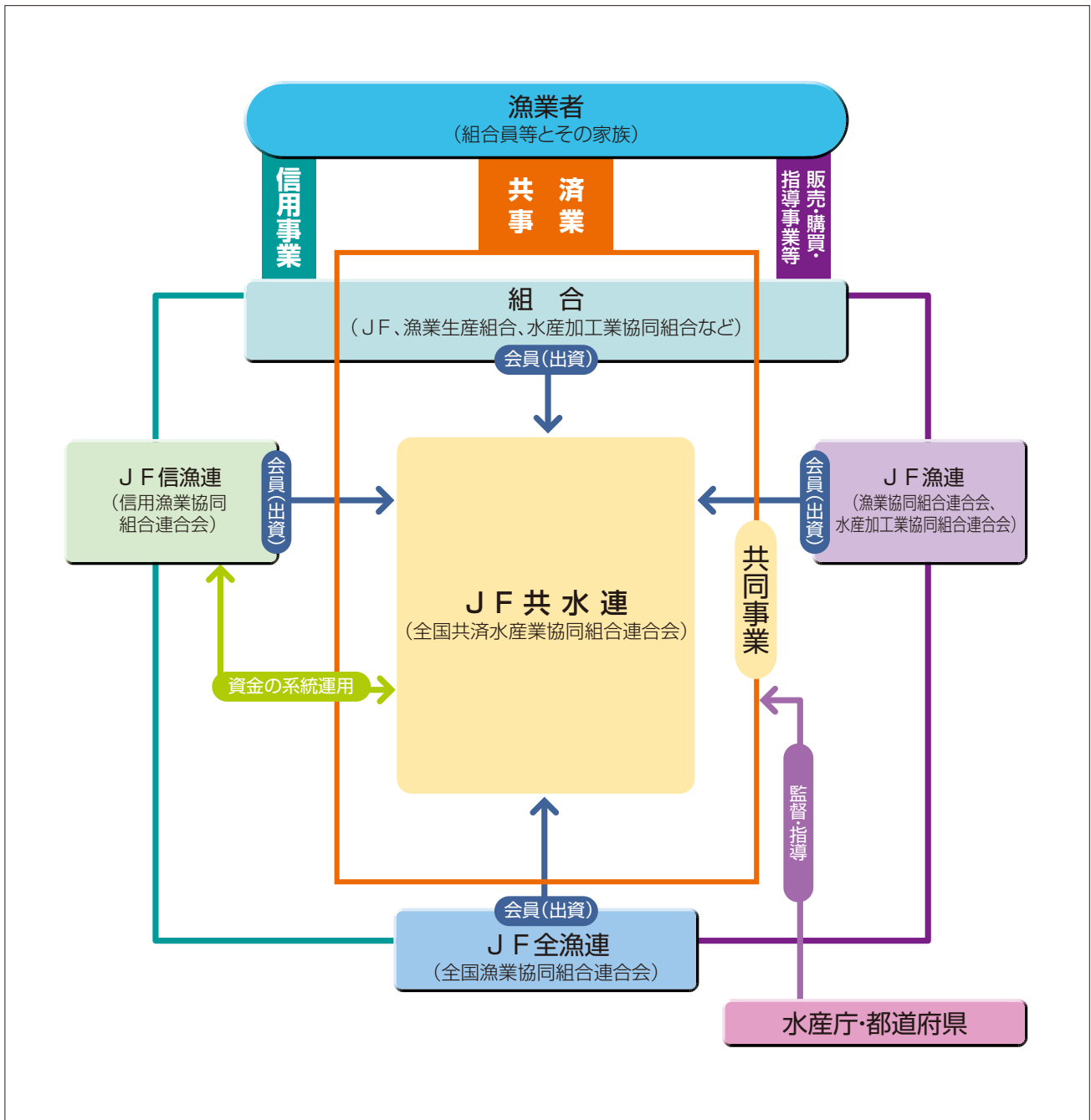
4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の J F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国の漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けしています。

J F 共済は、全国の漁家が手をつなぎあって共済の輪をつくり、助け合い・協同の力によって運営されています。



各都道府県 J F 共済推進本部

各都道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

各都道府県 J F 共済推進本部(沿海 38 都道府県)

《構成メンバー》

地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

- 都道府県・各組合の事業量目標の設定
- 都道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

J F 共水連の主要な業務の内容

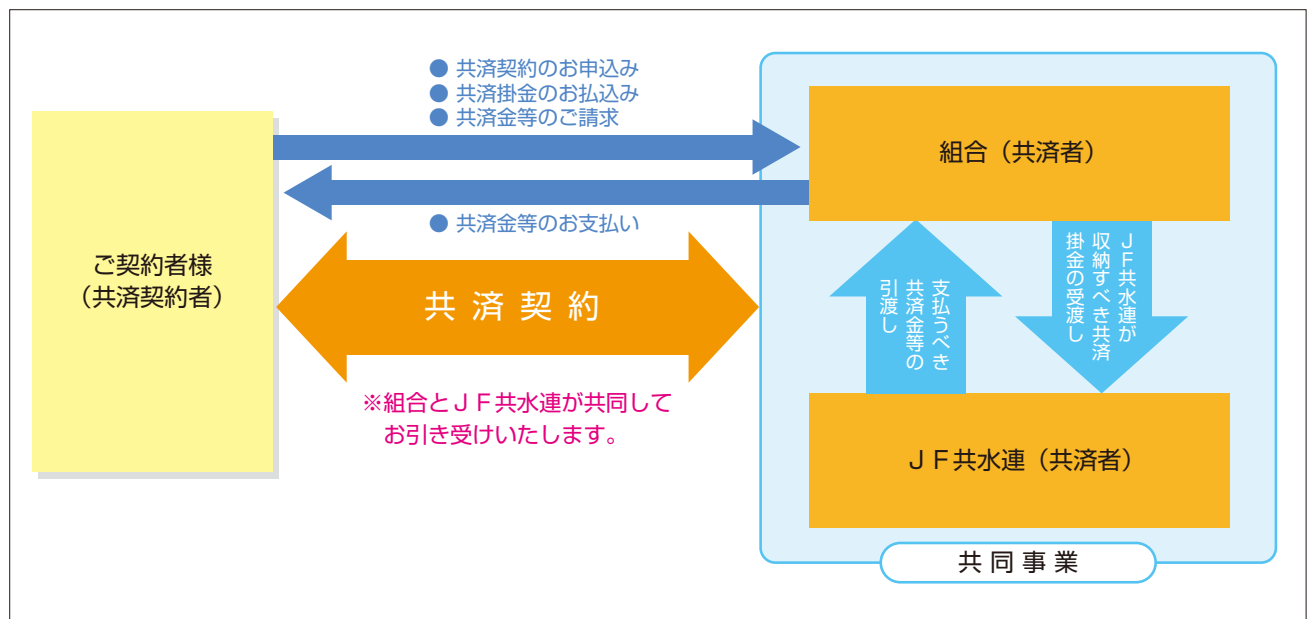
共済契約の引受け

資産運用

損害保険会社の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、J F 共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきんなどです。

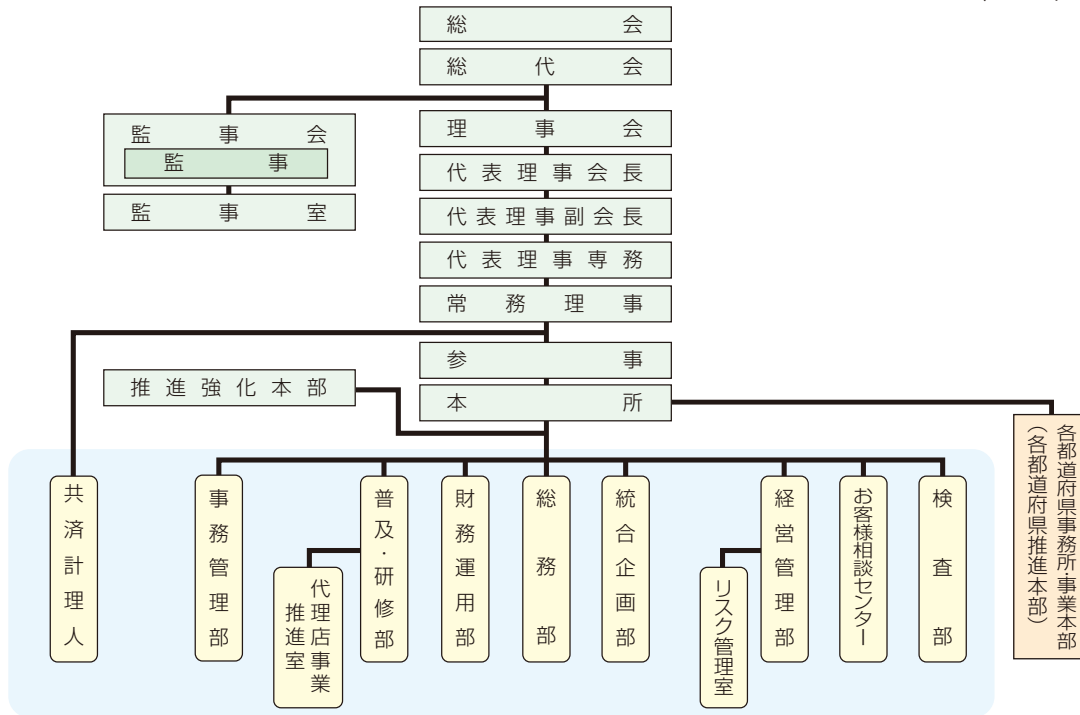
組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※2007年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、2008年4月1日より上記の事業方式となりました。

JF共水連機構図

(2022年8月1日現在)



※ 推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

JF共水連役職員

(2022年8月1日現在)

● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	楠田 勇二
代表理事副会長	西川順之輔
代表理事副会長	藪田 国之
代表理事副会長	奈良 満
代表理事専務	高田 明生
常務理事	深瀬 茂哉
常務理事	中島 健
常務理事	山下 恭助
理事	三國 優
理事	大井 誠治
理事	坂本 雅信
理事	小林 利幸
理事	湯浅 雅人
理事	戎本 裕明
理事	大磯 一清
理事	山本 学
理事	平井 義則
理事	澳本 健也
理事	高平 真二
理事	大森 敏弘

● 監事

役職名	氏名
代表監事	川寄 和正
常任監事	内野 徹
監事	野崎 哲
監事	大島 一徳

● 顧問

役職名	氏名
顧問	福原 正純

● 職員在籍状況

区分	2020年度末	2021年度末
参事	7	6
本所職員	95 (16)	93 (16)
事務所職員	283 (67)	289 (53)
計	385 (83)	388 (69)

※ ()内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、()外の数字には含まれていません。

※ ()外の数字には出向者16名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(2022年3月31日現在)

資格区分	2020年度末	2021年度増加	2021年度減少				2021年度末
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	973	1	2	22	0	24	950
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	973	1	2	22	0	24	950

出資口数

資格区分	2020年度末	2021年度増加	2021年度減少	2021年度末
正会員	531,049	2,020	0	533,069
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	14	0	14	0
計	531,063	2,020	14	533,069

相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）

JF共済では、水産業協同組合法第15条の15の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を講じております。

JF共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合（JF）までお申し出ください。



2 ご加入先の組合（JF）以外に、JF共水連の窓口でもお受けいたします。

P.32 記載の JF 共水連窓口までお申し出ください。

※ JF 共水連の窓口では、JF 共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（JF）に対して解決を依頼します。



3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合（JF）と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-5-3 建成新宿ビル6階

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

JF 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地

(2022年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号
本所	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9641
事務センター	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9860
事務センター四国事業所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北 3 条西 7-1 第 2 水産ビル	011-241-6761
東北事業本部	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第 2 水産会館ビル	022-364-3821
青森支店	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771
岩手支店	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285
宮城支店	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第 2 水産会館ビル	022-364-3511
秋田支店	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661
山形支店	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
福島支店	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744
東京都事務所	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-6433-0717
関東東海事業本部	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575
新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377
和歌山県事務所	640-8241	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363
岡山県事務所	700-0823	岡山市北区丸の内 1-9-6 児島湾漁村センター	086-230-2787
鳥取県事務所	680-0802	鳥取市青葉町 3-111 水産会館	0857-23-1362
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366
山口県事務所	750-0067	下関市大和町 1-16-1 下関漁港ビル	083-261-6000
愛媛県事務所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
四国事業本部	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
鹿児島県事務所	890-0053	鹿児島市中央町 29-1 鹿児島共栄火災ビル	099-256-1361
九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 826-1 水産会館別館	0952-29-6333
熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626
大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター(本所)		受付:午前 10 ~ 12 時、午後 1 ~ 4 時(土日・祝日・年末年始を除く)	0120-897-837

J F 共水連のあゆみ

「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。1951(昭和26)年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJ F 共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、J F 共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮してまいりました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

昭和
20
30
40
50
60
平成
1
10
20
30
令和
1

- 25(1950) 水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる)
- 26(1951) 全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始
- 30(1955) 水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足
- 32(1957) 漁業共済試験実施開始
- 33(1958) 地方事務所の新設
- 35(1960) 親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足
- 39(1964) 漁業災害補償法制定、漁水連・共済組合設立、ぎよさい発足
- 40(1965) 普通厚生共済抜本改正(チョコー発足)
- 41(1966) 第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで)
- 48(1973) コービル完成、事務所移転、全漁連・全水共・漁水連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため)
- 49(1974) 自動車共済(くるま)発足、第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで)
- 51(1976) カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入)
- 53(1978) 団体信用厚生共済(ダンシン)発足、生活総合共済(くらし)発足
- 56(1981) 漁業者老齢福祉共済(漁業者ねんきん)発足
- 58(1983) 水協法改正(漁協元受の法的根拠できる・施行11月)、全水共が共水連に改組
- 59(1984) 漁協元受開始
- 60(1985) 本所～事務所間事務のオンライン稼働開始
- 61(1986) 共済事業実施35周年(35周年特別普及運動)
- 63(1988) チョコー抜本改正(終身共済、こども共済など新設)
 - 1(1989) チョコー保有1兆円突破
 - 3(1991) 漁業者国民年金基金(なぎさ年金)発足
 - 4(1992) 日本共済協会発足
- 13(2001) 創設50周年記念式典「漁協の共済」から「J F 共済」へ
- 17(2005) チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など)
- 18(2006) 全国J F 共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始
- 19(2007) くらし・カサイ改正
- 20(2008) 水協法改正(共済事業実施組合とJ F 共水連による共同引受の法的根拠できる)
- 22(2010) 保険法施行
- 23(2011) J F 共水連創設60周年
東日本大震災
チョコー改正(一時払養老共済新設)
- 24(2012) J F 共済全国推進・復興祈念大会
- 25(2013) 全国J F 共済担当者研修会(被災地での現地研修)
チョコー改正(新医療共済「匠」)
- 26(2014) 漁業者ねんきん一括払制度実施、カサイ改正
- 28(2016) ダンシン(漁船リース事業対応)、チョコー改正(引受基準緩和)
- 29(2017) くらし改正
- 30(2018) チョコー改正(医療共済改正、一時払こども共済の新設など)
 - 1(2019) チョコー改正(終身医療共済など)
 - 3(2021) J F 共水連創設70周年
J F 共済創設70周年記念イメージソング「めぐりめぐる」発表
チョコー改正(介護共済新設)



昭和58年度ポスター
漁協元受実現



平成14年度ポスター
「漁協の共済」から「J F 共済」へ



平成20年度ポスター
共済事業の共同引受開始



令和2年度～4年度
(2020年度～2022年度)
新3か年計画ポスター



めぐりめぐるポスター



介護共済ポスター

子会社の状況

(2022年8月1日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	1981.2.2	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
(有)全水共青森	1974.7.5	損害保険代理業等	青森県青森市安方1-1-32	3,000	100	—
(有)岩手共水社	1970.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
(有)宮城水共社	1974.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
(有)秋田水共社	1974.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
(有)全水共福島	1974.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
(有)茨城水共社	1974.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
(有)全水共千葉	1974.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
(有)東京共水社	1994.8.1	損害保険代理業等	東京都千代田区神田小川町2-3-6	3,000	100	—
(有)全水共神奈川	1974.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
(有)全水共静岡	1974.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
(有)新潟県共済社	1973.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
(有)富山県水産商事	1973.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
(有)石川県共済社	1965.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
(有)福井県水協社	1969.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
(有)愛水共	1977.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
(有)三水共	1969.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
(有)全水共京都	1974.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	1975.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
(有)和水共	1974.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
(有)鳥取水共社	1976.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
(有)島根水共社	1974.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
(有)全水共広島	1979.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
(有)全水共山口	1974.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市大和町1-16-1	3,000	100	—
(有)全水共徳島	1974.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
(有)全水共香川	1974.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
(有)全水共愛媛	1974.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
(有)全水共高知	1974.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
(有)全水共福岡	1974.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
(有)全水共佐賀	1974.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外826-1	3,000	100	—
(有)全水共長崎	1974.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
(有)全水共熊本	1975.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
(有)全水共大分	1975.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市府内町3-5-7	3,000	100	—
(有)全水共宮崎	1974.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
(有)全水共鹿児島	1974.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市中央町29-1	3,000	100	—
(有)共水連沖縄	1990.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

<h2>I 業績</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長期共済契約高 36 2. 短期共済契約高 36 3. 保障機能別保有契約高 37 4. 受入共済掛金 38 5. 支払共済金 39 6. 割戻しの状況 40
<h2>II 財務諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸借対照表 42 2. 損益計算書 43 3. 注記表 44 4. 剰余金処分計算書 52
<h2>III 運用資産諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資産運用に関する指標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運用資産明細 54 (2) 運用資産平均残高・運用利回り 54 (3) 財産運用収益明細 54 (4) 財産運用費用明細 55 (5) 有価証券の運用明細 55 (6) 株式業種別内訳 55 (7) 有価証券残存期間別明細 56 (8) 貸付金明細 56 (9) 海外投融資明細 57 (10) 海外投融資地域別内訳 57 (11) 海外投融資運用利回り 58 (12) その他 58 2. 運用資産の時価情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 有価証券の時価情報 59 (2) 金銭の信託の時価情報 60 (3) デリバティブ取引の状況 60 (4) デリバティブ取引の時価情報 60
<h2>IV 経営諸指標</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新契約平均共済金額 62 2. 新契約率 62 3. 保有契約平均共済金額 62 4. 純増加率 62 5. 解約・失効率 63 6. 月払契約の新契約平均共済掛金 63 7. 死亡率・罹災損害率 63 8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 64 9. 再保険実施状況 65
<h2>V その他諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産明細 66 2. 外部出資明細 67 3. 共済契約準備金明細 67 4. 責任準備金明細 68 5. 責任準備金の積立方式および積立率 68 6. 責任準備金の残高（契約年度別） 68 7. 引当金等明細 69 8. 出資金および利益剰余金明細 69 9. 事業管理費明細 69 10. その他 69
<h2>VI JF 共水連および子会社の状況(連結)</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の概況 70 2. 主要な業務の状況を示す指標（連結） 70 3. 連結貸借対照表 70 4. 連結損益計算書 71 5. 連結注記表 71 6. 連結剰余金計算書 80 7. その他 80

※端数処理について

●件数・金額・前年度比については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

●構成比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

I 業績

1. 長期共済契約高

(1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2019年度				2020年度				2021年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
純新規保障共済金額	14,542	76.9	71,756	81.4	12,716	87.4	61,031	85.0	11,866	93.3	57,319	93.9
介護保障共済金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,537	-	2,603	-
医療保障共済金額	10,819	84.0	113	79.3	9,190	84.9	100	88.5	7,430	80.8	80	80.3
推進保障共済金額	14,542	-	99,227	-	12,716	87.4	85,104	85.7	13,403	105.4	84,460	99.2
生活総合共済	9,791	85.6	121,155	89.4	8,844	90.3	109,051	90.0	7,544	85.3	90,897	83.3
合計	24,333	80.2	192,912	86.2	21,560	88.6	170,082	88.1	19,410	90.0	148,216	87.1
漁業者老齢福祉共済	777	108.9	74	105.2	863	111.0	84	112.6	701	81.2	75	89.6

- (注) 1. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約については、転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が0以下のときは0とします。）として算出した値です。
2. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
3. 普通厚生共済の「推進保障共済金額」は、純新規保障共済金額と介護保障共済金額の死亡換算額（介護保障共済金額を3倍した額）および医療保障金額の死亡換算額（疾病入院共済金額を300倍した額および生活習慣病特約および女性疾病入院特約の入院共済金額を100倍した額の合計額）の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の純新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計値です。
5. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

(2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2019年度				2020年度				2021年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
保障共済金額	214,791	96.4	1,226,854	95.5	206,718	96.2	1,166,992	95.1	194,045	93.8	1,095,067	93.8
介護保障共済金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,537	-	2,603	-
医療保障共済金額	153,687	95.1	1,345	96.9	146,208	95.1	1,305	97.0	138,550	94.7	1,258	96.3
生活総合共済	81,511	100.4	1,023,982	100.3	82,271	100.9	1,033,746	100.9	82,378	100.1	1,035,306	100.1
合計	296,302	97.4	2,250,837	97.6	288,989	97.5	2,200,739	97.7	276,423	95.6	2,130,373	96.8
漁業者老齢福祉共済	38,817	95.4	3,077	98.2	37,433	96.4	3,067	99.6	35,677	95.3	3,026	98.6

- (注) 1. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
2. 合計は、普通厚生共済保障共済金額と生活総合共済の合計額です。
3. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
4. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあつては年金年額）です。

2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2019年度				2020年度				2021年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	153,884	97.7	1,013,850	99.4	150,964	98.1	981,273	96.7	148,904	98.6	961,506	97.9
団体信用厚生共済	167	100.6	56,462	109.3	162	97.0	60,168	106.5	156	96.2	70,404	117.0
火災共済	72,059	97.0	1,335,934	98.5	70,153	97.3	1,305,538	97.7	68,271	97.3	1,290,952	98.8
合計	226,110	97.5	2,406,246	99.1	221,279	97.8	2,346,979	97.5	217,331	98.2	2,322,863	98.9

- (注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

3. 保障機能別保有契約高

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,226,854	95.5	1,166,992	95.1	1,095,067	93.8
	災害死亡	994,026	94.4	937,584	94.3	880,322	93.8
	その他	106,028	94.4	100,071	94.3	92,844	92.7
障害保障	後遺障害保障	952,286	95.1	905,612	95.0	857,914	94.7
入院保障	疾病入院	1,345	96.9	1,305	97.0	1,258	96.3
	災害入院	1,180	95.4	1,126	95.4	1,071	95.0
通院保障	疾病通院	472	97.0	458	97.0	442	96.5
	災害通院	524	96.1	504	96.0	481	95.5
生存保障	満期保障	342,668	96.1	329,396	96.1	306,296	92.9
	生存給付保障	8,419	94.2	8,008	95.1	7,556	94.3
	年金	3,077	98.2	3,067	99.6	3,026	98.6

(単位：件、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障	161,672	95.2	153,924	95.2	146,646	95.2
先進医療保障	59,099	107.7	62,957	106.5	65,296	103.7

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。
 3. 入院保障の疾病入院には、生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額が含まれています。
 4. 手術保障の件数には、三大疾病保障特約を付帯した契約件数が含まれています。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	36,202	96.4	35,257	97.3	33,495	95.0
	災害死亡	683,414	97.5	683,823	100.0	665,698	97.3
障害保障	後遺障害保障	677,367	97.9	678,353	100.1	660,527	97.3
入院保障	災害入院	297	97.0	295	99.1	283	96.1
通院保障	災害通院	101	97.5	100	99.7	96	96.0

(単位：件、%)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障	54,164	97.0	53,553	98.8	50,969	95.1

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2020 年度		2021 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	27,779	98.4	32,196	115.9
生活総合共済	8,049	98.9	7,771	96.5
漁業者老齢福祉共済	2,269	109.9	2,485	109.4
国民年金基金共済	3	104.9	2	72.5
計	38,101	99.1	42,455	111.4
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,088	97.3	2,017	96.5
団体信用厚生共済	336	100.9	370	109.8
火災共済	1,484	102.4	1,475	99.4
計	3,909	99.5	3,863	98.8
合計	42,011	99.2	46,319	110.2

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受け入れた共済掛金です。組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2020 年度		2021 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	29,118	98.1	33,514	115.0
生活総合共済	8,850	100.7	8,334	94.1
計	37,969	98.7	41,849	110.2
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,146	97.3	2,074	96.6
火災共済	1,592	101.9	1,580	99.2
計	3,738	99.2	3,654	97.7
合計	41,707	98.8	45,503	109.1

5. 支払共済金

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
普通厚生共済	8,596	97.1	8,704	101.2	7,733	88.8
生活総合共済	3,046	129.0	2,740	89.9	2,001	73.0
漁業者老齢福祉共済	90	85.0	83	92.0	60	72.4
計	11,733	103.6	11,527	98.2	9,795	84.9
●満期共済金						
普通厚生共済	17,055	66.0	16,906	99.1	28,816	170.4
生活総合共済	3,797	119.4	2,958	77.9	2,665	90.0
漁業者老齢福祉共済	3,465	97.9	3,394	97.9	3,423	100.8
計	24,319	74.7	23,260	95.6	34,905	150.0
●合計						
普通厚生共済	25,652	73.9	25,610	99.8	36,550	142.7
生活総合共済	6,844	123.5	5,699	83.2	4,666	81.8
漁業者老齢福祉共済	3,556	97.5	3,477	97.7	3,483	100.1
合計	36,052	82.1	34,787	96.4	44,700	128.4

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。

2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額です。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

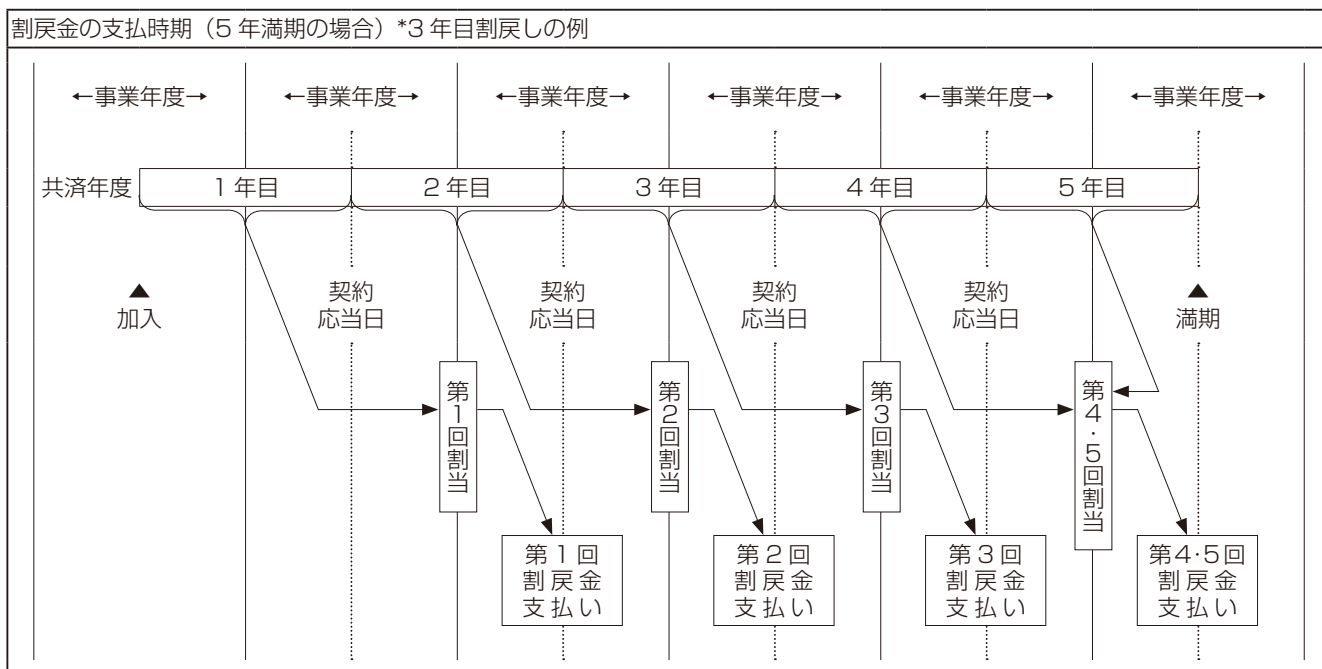
事業種類	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
乗組員厚生共済	1,168	108.1	1,162	99.5	927	79.8
団体信用厚生共済	120	64.4	284	236.5	152	53.7
火災共済	1,153	79.0	1,182	102.5	662	56.0
合計	2,441	89.6	2,630	107.7	1,743	66.2

6. 割戻しの状況

(1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。



(2) 2022年度に割り戻す契約者割戻金

2022年度に割り戻す契約者割戻金
2022年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018年7月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：2018年7月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：2018年7月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

2021年度に割り戻した契約者割戻金
2021年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018年7月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：2018年7月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：2018年7月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

2022年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済 30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2020年度（1年） 1,900円
例2) 養老共済 30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2020年度（1年） 1,900円

2021年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済 30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2019年度（1年） 1,900円
例2) 養老共済 30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2019年度（1年） 1,900円



Ⅱ 財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)	科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
●資産の部			●負債の部		
預け金	29,735	29,240	共済契約準備金	408,964	396,667
系統預け金	29,502	29,033	支払備金	3,453	4,842
系統外預け金	233	206	責任準備金	404,277	390,601
金銭の信託	38,916	40,203	割戻準備金	1,233	1,224
金銭債権	938	837	未払保険勘定	54	64
有価証券	357,966	343,309	未払委託手数料	15	15
国債	51,769	41,756	事業未払金	4	11
地方債	9,615	9,611	その他負債	1,742	2,984
特別法人債	157,363	151,776	未払法人税等	1,149	2,400
短期社債	20,999	24,999	前受収益	0	0
社債	51,796	53,167	リース債務	8	5
外国証券	50,365	47,758	その他の負債	584	578
株式	529	-	未払漁業者年金業務推進費	9	7
その他の有価証券	15,526	14,238	諸引当金	3,513	3,546
貸付金	2,934	2,605	賞与引当金	152	155
共済契約貸付金	2,934	2,605	退職給付引当金	3,301	3,312
未収共済掛金	4,045	4,445	役員退職慰労引当金	59	77
未収保険勘定	43	56	価格変動準備金	10,230	11,867
事業仮払金	1,367	3,327			
その他資産	4,911	8,678	負債の部合計	424,535	415,166
前払費用	41	43			
未収収益	1,016	946	●純資産の部		
その他の資産	3,852	7,688	出資金	5,310	5,330
有形固定資産	3,042	3,115	利益剰余金	28,190	30,710
土地	2,443	1,293	利益準備金	6,342	6,706
減価償却資産	1,782	1,782	その他利益剰余金	21,848	24,004
減価償却累計額(控除)	△ 1,184	△ 1,237	特別危険積立金	4,700	4,800
建設仮勘定	-	1,276	事業基盤整備積立金	3,212	3,392
無形固定資産	800	780	特別積立金	12,120	12,612
外部出資	1,564	1,564	当期末処分剰余金	1,815	3,199
系統出資	896	896	(うち当期剰余金)	(1,341)	(2,678)
系統外出資	539	539	処分未済持分	△ 0	-
子会社等出資	128	128	会員資本合計	33,500	36,040
繰延税金資産	11,761	13,096	その他有価証券評価差額金	△ 7	54
			評価・換算差額等合計	△ 7	54
			純資産の部合計	33,493	36,095
資産の部合計	458,028	451,261	負債及び純資産の部合計	458,028	451,261

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
●経常損益の部		
経常収益	55,625	68,719
直接事業収益	42,112	46,420
受入共済掛金	42,011	46,319
保険金	69	56
保険返戻金	31	44
共済契約準備金戻入額	7,442	13,849
責任準備金戻入額	7,259	13,676
割戻準備金戻入額	182	173
財産運用収益	5,579	8,051
利息及び配当金収入	3,241	3,024
預金利息	45	40
有価証券利息配当金	3,055	2,866
貸付金利息	140	117
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	1,090	4,587
売買目的有価証券運用益	1,049	—
金銭債権収益	21	18
有価証券売却益	—	0
その他の運用収益	176	420
その他経常収益	491	397
受入国庫補助金	180	180
受取出資配当金	26	29
その他の経常収益	284	188
経常費用	53,473	65,149
直接事業費用	46,750	55,750
支払共済金	37,417	46,443
支払返戻金	8,244	8,168
割戻金	183	182
保険料	904	956
共済契約準備金繰入額	9	1,390
支払備金繰入額	7	1,389
割戻金積立利息繰入額	1	1
財産運用費用	705	676
売買目的有価証券運用費	—	332
その他の運用費用	705	343
価格変動準備金繰入額	343	1,636
委託手数料	312	277

(つづく)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
事業管理費	4,792	4,880
人件費	2,764	2,764
旅費交通費	66	72
業務費	1,206	1,159
諸税負担金	109	337
施設費	488	390
減価償却費	120	120
雑費	36	36
その他経常費用	558	537
漁業者年金業務推進費	33	32
寄付金	1	0
事業基盤整備費	473	500
その他の経常費用	49	4
経常利益	2,152	3,570
●特別損益の部		
特別利益	0	481
業務用固定資産処分益	0	337
その他の特別利益	—	144
特別損失	140	272
業務用固定資産処分損	140	0
その他の特別損失	—	272
税引前当期剰余金	2,012	3,779
法人税、住民税及び事業税	1,216	2,296
法人税等調整額	△ 712	△ 1,358
割戻準備金繰入額	166	162
当期剰余金	1,341	2,678
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	473	520
当期末処分剰余金	1,815	3,199

3. 注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の19の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第1項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該事業年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

8. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

また、収益認識会計基準の適用にともない、消費税および地方消費税の会計処理の方法を税込経理方式から税抜経理方式に変更しております。

収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益への影響は僅少であり、また、期首の利益剰余金に与える影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370百万円(うち、当期圧縮額は272百万円)であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券11,006百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、28,452百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、128百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、4百万円あります。なお、子会社に対する金銭債務はありません。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、116百万円あります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は、0百万円あります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額
子会社との取引による収益の総額は 734 百万円、費用の総額は 0 百万円であります。
2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用
金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。
3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用
売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用費に表示しております。
4. 有価証券売却益の内訳
有価証券売却益は、株式 0 百万円であります。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（(注 1) 参照）。また、現金、預け金、未収共済掛金は、短期間

(1年以内)のものが大半を占めてあり、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,497	4,497	—
(2) 有価証券	335,180	342,792	7,611
① 売買目的有価証券	9,724	9,724	—
② 満期保有目的の債券	177,955	184,643	6,687
③ 責任準備金対応債券	125,501	126,425	923
④ その他有価証券	21,999	21,999	—
資産計	339,678	347,289	7,611

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,564
組合出資金等(※2)	43,834

(※1) 外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金8,128百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託35,706百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	14,324	20,200	6,800	137,667
① 国債	5,000	—	—	30,500
② 地方債	—	—	1,300	—
③ 特別法人債	1,174	300	1,800	89,767
④ 社債	4,400	11,100	2,200	15,300
⑤ 外国証券	3,750	8,800	1,500	2,100
(2) 責任準備金対応債券	7,352	57,100	5,800	55,135
① 国債	—	5,000	1,000	300
② 地方債	—	8,300	—	—
③ 特別法人債	652	6,700	—	52,335
④ 短期社債	3,000	—	—	—
⑤ 社債	—	18,500	—	500
⑥ 外国証券	3,700	18,600	4,800	2,000
(3) その他有価証券	22,082	3,718	4,327	—
① 短期社債	22,000	—	—	—
② その他の有価証券	82	3,718	4,327	—
合計	43,759	81,018	16,927	192,803

II 財務諸表

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	4,497	—	4,497
有価証券				
売買目的有価証券（※）				
社債	—	1,122	—	1,122
外国証券	—	2,491	—	2,491
その他の有価証券				
短期社債	—	11,999	9,999	21,999
合計	—	20,111	9,999	30,110

(※) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した売買目的有価証券におけるその他の有価証券（投資信託受益証券）6,110百万円は上表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,921	—	—	39,921
地方債	—	1,354	—	1,354
特別法人債	—	93,557	—	93,557
短期社債	—	—	—	—
社債	—	33,047	709	33,757
外国証券	—	8,023	8,028	16,051
責任準備金対応債券				
国債	6,532	—	—	6,532
地方債	—	6,888	1,522	8,411
特別法人債	—	59,849	—	59,849
短期社債	—	1,999	999	2,999
社債	—	19,409	—	19,409
外国証券	—	17,692	11,529	29,221
合計	46,454	241,823	22,790	311,068

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、

特別法人債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しています。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上	評価・換算差額等に計上(※)	購入、売却、発行及び決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する資産の評価損益
有価証券	2,999	0	△0	6,999	9,999	—
その他有価証券						
短期社債	2,999	0	△0	6,999	9,999	—

(※) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

本会は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しています。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は40,203百万円、当期の損益に含まれた評価差額は3,139百万円であります。

(2) 有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は9,724百万円、当期の損益に含まれた評価差額は127百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	837	892	54
	(2) 国債	35,456	39,921	4,465
	(3) 地方債	1,301	1,354	52
	(4) 特別法人債	16,257	18,529	2,271
	(5) 社債	25,029	25,828	798
	(6) 外国証券	9,359	9,525	165
	小計	88,242	96,051	7,808
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	—	—	—
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	75,704	75,028	△676
	(5) 社債	8,038	7,929	△108
	(6) 外国証券	6,806	6,525	△280
	小計	90,549	89,483	△1,066
合計		178,792	185,535	6,742

II 財務諸表

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	6,300	6,532	232
	(2) 地方債	8,310	8,411	101
	(3) 特別法人債	18,029	18,507	477
	(4) 短期社債	999	1,000	0
	(5) 社債	18,977	19,409	432
	(6) 外国証券	19,800	20,133	333
	小計	72,417	73,994	1,577
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	41,784	41,342	△ 441
	(4) 短期社債	1,999	1,999	△ 0
	(5) 社債	—	—	—
	(6) 外国証券	9,300	9,087	△ 212
	小計	53,084	52,430	△ 653
合計		125,501	126,425	923

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 短期社債	6,999	7,000	0
	(2) その他の有価証券	1,623	1,699	75
	小計	8,623	8,699	76
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 短期社債	14,999	14,999	△ 0
	(2) その他の有価証券	—	—	—
	小計	14,999	14,999	△ 0
合計		23,623	23,698	75

なお、上記の評価差額 75 百万円から、繰延税金負債 21 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 54 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当期中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
529 百万円	0 百万円	— 百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当期中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,301 百万円
退職給付費用	243 百万円
退職給付の支払額	△ 233 百万円
期末における退職給付引当金	<u>3,312 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,312 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,312 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,312 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,312 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	243 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	<u>243 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、384 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別

内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	8,289 百万円
価格変動準備金	3,313 百万円
退職給付引当金	924 百万円
その他有価証券評価差額金	0 百万円
その他	611 百万円
繰延税金資産小計	<u>13,139 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 21 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>13,117 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 21 百万円
繰延税金負債合計	<u>△ 21 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>13,096 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率

27.56%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	0.14
交際費の損金不算入額	0.30
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.12
住民税等の均等割	1.44
割戻準備金繰入	△ 1.20
その他	△ 0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.56</u>

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
1. 当期末処分剰余金	1,815	3,199
2. 剰余金処分額	1,815	3,198
(1) 利益準備金	364	640
(2) 任意積立金	1,292	2,346
(うち特別危険積立金)	(100)	(400)
(うち事業基盤整備積立金)	(700)	(1,400)
(うち特別積立金)	(492)	(546)
(3) 出資配当金	159	212
3. 次期繰越剰余金	0	0

- (注) 1. 出資配当率は、年4.0% (通常配当 3% + 70周年記念配当 1%) の割合です。
2. 利益準備金とは、水協法などにより、「出資総額の2倍に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てる」とされているものです。
3. 特別危険積立金とは、通常の予測を超える異常事故等が発生した場合の共済金の支払いおよび責任準備金の不足額のてん補に備えるため、特別危険積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。
4. 事業基盤整備積立金とは、事業基盤の整備・強化のため、事業基盤整備積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。



Ⅲ—運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産明細

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末			2021年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	29,735	6.9	319	29,240	7.0	△495
金銭の信託	38,916	9.0	2,788	40,203	9.7	1,287
金銭債権	938	0.2	△116	837	0.2	△100
有価証券	357,966	83.2	△8,133	343,309	82.5	△14,657
貸付金	2,934	0.7	△506	2,605	0.6	△329
合計	430,492	100.0	△5,648	416,195	100.0	△14,296

(2) 運用資産平均残高・運用利回り

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	36,602	0.12	34,280	0.11
金銭の信託	33,537	3.25	37,049	12.38
金銭債権	989	2.13	884	2.14
有価証券	361,569	0.98	350,990	0.74
貸付金	3,198	4.39	2,802	4.20
合計	435,895	1.11	426,007	1.73

(3) 財産運用収益明細

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
利息及び配当金収入	3,241	3,024
預金利息	45	40
有価証券利息配当金	3,055	2,866
貸付金利息	140	117
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	1,090	4,587
売買目的有価証券運用益	1,049	—
金銭債権収益	21	18
有価証券売却益	—	0
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の運用収益	176	420
合計	5,579	8,051

(4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
金銭の信託運用費	—	—
売買目的有価証券運用費	—	332
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	705	343
合計	705	676

(5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	51,769	14.5	41,756	12.2
地方債	9,615	2.7	9,611	2.8
金融債	—	—	—	—
特別法人債	157,363	44.0	151,776	44.2
短期社債	20,999	5.9	24,999	7.3
社債	51,796	14.5	53,167	15.5
外国証券	50,365	14.1	47,758	13.9
株式	529	0.1	—	—
その他の有価証券	15,526	4.3	14,238	4.1
合計	357,966	100.0	343,309	100.0

(6) 株式業種別内訳

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
製造業	529	—
輸送用機器	529	—
非製造業	—	—
合計	529	—

Ⅲ—運用資産諸表

(7) 有価証券残存期間別明細

【2020 年度末】

(単位：百万円)

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	10,015	10,009	995	30,750	51,769
地方債	—	8,313	1,301	—	9,615
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	1,269	7,029	1,830	147,233	157,363
短期社債	20,999	—	—	—	20,999
社債	799	28,783	7,240	14,972	51,796
外国証券	4,100	30,048	11,109	5,107	50,365
株式	—	—	—	529	529
その他の有価証券	505	2,853	4,887	7,279	15,526
合計	37,690	87,037	27,364	205,873	357,966

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

【2021 年度末】

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	5,000	5,006	995	30,753	41,756
地方債	—	8,310	1,301	—	9,611
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	1,829	7,022	1,827	141,097	151,776
短期社債	24,999	—	—	—	24,999
社債	4,400	29,661	2,241	16,864	53,167
外国証券	8,445	28,906	6,300	4,106	47,758
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	82	3,718	4,327	6,110	14,238
合計	44,756	82,626	16,993	198,932	343,309

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

(8) 貸付金明細

(単位：百万円、%)

区分	2020 年度末		2021 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	2,934	100.0	2,605	100.0
うち共済証書貸付金	2,549	86.9	2,270	87.1
うち共済振替貸付金	384	13.1	334	12.9
合計	2,934	100.0	2,605	100.0

(9) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	50,365	100.0	47,758	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債(円建外債)	50,365	100.0	47,758	100.0
合 計	50,365	100.0	47,758	100.0

(10) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
2020年度末	有価証券	金額	20,109	1,600	7,307	4,300	8,000	9,048	—	—	50,365
		(構成比)	(39.9)	(3.2)	(14.5)	(8.5)	(15.9)	(18.0)	—	—	(100.0)
	債券	金額	20,109	1,600	7,307	4,300	8,000	9,048	—	—	50,365
		(構成比)	(39.9)	(3.2)	(14.5)	(8.5)	(15.9)	(18.0)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
2021年度末	有価証券	金額	18,107	2,999	6,306	3,300	8,000	9,045	—	—	47,758
		(構成比)	(37.9)	(6.3)	(13.2)	(6.9)	(16.8)	(18.9)	—	—	(100.0)
	債券	金額	18,107	2,999	6,306	3,300	8,000	9,045	—	—	47,758
		(構成比)	(37.9)	(6.3)	(13.2)	(6.9)	(16.8)	(18.9)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

Ⅲ—運用資産諸表

(11) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	2020年度	2021年度
海外投融資運用利回り	1.53	1.38

(12) その他

①運用不動産

2020年度および2021年度において、運用不動産は保有していません。

②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

③貸倒引当金および貸付金償却

2020年度および2021年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

2. 運用資産の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	9,399	392	9,724	127

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	191,105	200,358	9,252	9,635	383	178,792	185,535	6,742	7,808	1,066
責任準備金対応債券	139,623	141,801	2,178	2,397	219	125,501	126,425	923	1,577	653
その他有価証券	12,526	12,515	△ 10	33	43	23,623	23,698	75	76	0
公社債	12,526	12,515	△ 10	33	43	23,623	23,698	75	76	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	343,255	354,675	11,420	12,066	645	327,917	335,658	7,741	9,461	1,720
公社債	342,316	353,667	11,351	11,996	645	327,080	334,766	7,686	9,407	1,720
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	938	1,007	69	69	—	837	892	54	54	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

③ 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	6,260	6,428
合計	6,260	6,428

Ⅲ—運用資産諸表

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	38,916	38,916	—	40,203	40,203	—

②売買目的有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	38,916	1,298	40,203	3,139

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先物取引、選択権付債券売買取引

②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にはリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

2020年度および2021年度において期末残高はありません。



IV—経営諸指標

1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
主契約共済金額	1,250	1,498	—	—
保障共済金額	6,564	6,160	12,330	12,049

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。
(以下 2～6 についても同じ)

2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
件数	5.92	6.48	10.85	9.17
保障共済金額	6.80	6.26	10.65	8.79

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
主契約共済金額	1,593	1,578	—	—
保障共済金額	5,645	5,643	12,565	12,568

4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
件数	△ 3.76	△ 5.39	0.93	0.13
保障共済金額	△ 4.88	△ 6.16	0.95	0.15

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

5. 解約・失効率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
件数	3.22	1.72	4.15	4.12
保障共済金額	4.71	4.95	4.16	4.02

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効(契約の効力が失われること)の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{解約・失効率} = (\text{解約} + \text{本年度失効} - \text{復活}) \div (\text{期首保有} + \text{月払新契約})$$

6. 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

区分	2020年度	2021年度
月払契約の新契約平均共済掛金	139,131	132,879

(注1) 普通厚生共済および生活総合共済の掛金より算出しています。

(注2) 共済掛金は月払契約における1年間に払い込まれる額としております。

7. 死亡率・罹災損害率

普通厚生共済

(単位：%)

	2020年度	2021年度
死亡率	3.81	3.68

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{死亡率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

生活総合共済

(単位：%)

	2020年度	2021年度
罹災損害率	0.20	0.09

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{罹災損害率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：百万円)

項目	2020 年度末	2021 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額 (A)	83,750	91,721
リスクの合計額 (B)	11,160	10,886
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,500.7%	1,684.9%

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

(単位：百万円)

	2020 年度末	2021 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	83,750	91,721	7,970
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券評価差額金を除く。）	33,341	35,828	2,486
② 価格変動準備金	10,230	11,867	1,636
③ 異常危険準備金	26,395	29,361	2,966
④ 一般貸倒引当金	0	0	0
⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の90%（負債の場合は100%）	△10	67	78
⑥ 土地の含み損益の85%（負債の場合は100%）	△456	△225	230
⑦ 上記に準ずるものの額（= (a) + (b) + (c) + (d) - (e)）	14,249	14,821	572
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	5,989	5,854	△134
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額	8,260	8,967	707
(d) 負債性資本金調達手段等	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	0	0	0
⑧ 繰延税金資産の不算入額（-）	0	0	0
(2) リスクの合計額（= [(R ₁) ² + (R ₃ +R ₄) ²] ^{1/2} + R ₂ +R ₅ ）	11,160	10,886	△274
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,422	2,415	△7
R ₂ 巨大災害リスク相当額	2,977	2,970	△6
R ₃ 予定利率リスク相当額	1,329	1,162	△167
R ₄ 資産運用リスク相当額	6,215	6,110	△105
R ₅ 経営管理リスク相当額	258	253	△5
(3) 支払余力比率（= (1) / ((2) × 1/2)）	1,500.7%	1,684.9%	184.2%

9. 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

	2020年度	2021年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	20	21

(2) 支払再保険料に占める上位5社の割合 (単位：%)

	2020年度	2021年度
支払再保険料上位5社の割合	83.2	83.7

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	0.0	0.0
その他(格付けなし、不明等)	0.0	0.0
計	100.0	100.0

- (注) 1. S&P社の格付けによります。
 2. S&P社の格付けがない場合は、AM Best社の格付けを使用しています。
 この場合、A-以上は「A以上」、B+以上は「BBB以上」、B+未満は「その他」に区分しています。

(4) 未収再保険金の額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
未収再保険金	16	15

V—その他諸表

1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		2021年度末
	2021年度 当期首残高	2021年度 増加額	2021年度 減少額	2021年度 当期末残高(A)	2021年度 償却額	累計額(B)	簿価(A)-(B)
土地	2,443	953	2,102	1,293	-	-	1,293
減価償却資産	1,782	114	115	1,782	63	1,237	545
建設仮勘定	-	1,442	166	1,276	-	-	1,276
無形固定資産	800	634	653	780	359	-	780
合計	5,026	3,144	3,038	5,133	423	1,237	3,896

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。
 2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェア等が該当します。
 3. JF共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12 ※内神田一丁目地区の再開発事業により建替工事中。
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-111
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
山口県事務所	山口県下関市大和町 1-16-1
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
佐賀支店	佐賀県佐賀市西与賀町厘外 826-1
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39

2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	2021年度 当期首残高	2021年度 増加額	2021年度 減少額	2021年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	—	—	706
JF全漁連	189	—	—	189
計	896	—	—	896
系統外				
(株)DSR	40	—	—	40
共栄火災海上保険(株)	499	—	—	499
計	539	—	—	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 35 社	128	—	—	128
合計	1,564	—	—	1,564

3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	2,072	3,636	296,881	281,579	1,150	1,160
乗組員厚生共済	385	250	1,060	1,023	—	—
団体信用厚生共済	28	28	61	69	—	—
漁業者老齢福祉共済	268	275	50,613	49,593	82	63
国民年金基金共済	—	—	3	3	—	—
●損害共済部門						
火災共済	125	55	3,323	3,930	—	—
生活総合共済	573	595	52,333	54,399	—	—
合計	3,453	4,842	404,277	390,601	1,233	1,224

4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	18,950	17,841	269,563	254,812	8,367	8,926
乗組員厚生共済	826	798	—	—	233	225
団体信用厚生共済	27	31	—	—	33	38
漁業者老齢福祉共済	692	688	48,374	47,293	1,547	1,612
国民年金基金共済	—	—	3	3	0	0
●損害共済部門						
火災共済	919	985	—	—	2,403	2,944
生活総合共済	11,555	11,492	26,967	27,292	13,810	15,615
合計	32,972	31,838	344,909	329,400	26,395	29,361

5. 責任準備金の積立方式および積立率

項目	2020年度	2021年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：千円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2020年度	2021年度	
1981年度～1985年度	18,043,953	16,110,153	1.50～6.00%
1986年度～1990年度	12,623,265	11,983,757	1.50～6.00%
1991年度～1995年度	31,309,550	27,888,533	1.50～5.80%
1996年度～2000年度	26,129,278	24,735,015	1.50～4.00%
2001年度～2005年度	29,925,266	27,016,068	1.50～2.25%
2006年度～2010年度	48,989,488	46,254,031	1.50%
2011年度～2015年度	115,877,649	97,204,484	0.60～1.50%
2016年度	11,480,174	9,367,169	1.50%
2017年度	15,708,682	17,012,117	0.75～1.50%
2018年度	17,392,716	18,663,045	0.75～1.50%
2019年度	9,455,271	10,874,821	0.75～1.50%
2020年度	7,973,843	9,519,705	0.75～1.50%
2021年度	—	12,771,990	0.50～1.50%
合計	344,909,139	329,400,892	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	2021年度当期首残高	2021年度増加額	2021年度減少額	2021年度当期末残高
賞与引当金	152	155	152	155
退職給付引当金	3,301	243	233	3,312
役員退職慰労引当金	59	18	0	77
価格変動準備金	10,230	1,636	—	11,867
合計	13,744	2,055	386	15,413

8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	2021年度当期首残高	2021年度増加額	2021年度減少額	2021年度当期末残高
出資金	5,310	20	—	5,330
利益剰余金	28,190	4,855	2,335	30,710
利益準備金	6,342	364	—	6,706
その他利益剰余金	21,848	4,491	2,335	24,004
任意積立金	20,032	1,292	520	20,804
特別危険積立金	4,700	100	—	4,800
事業基盤整備積立金	3,212	700	520	3,392
特別積立金	12,120	492	—	12,612
当期末処分剰余金	1,815	3,199	1,815	3,199
処分未済持分	△0	—	△0	—

9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度
事業管理費	4,792	4,880
人件費	2,764	2,764
旅費交通費	66	72
業務費	1,206	1,159
(うち普及費)	(409)	(399)
諸税負担金	109	337
施設費	488	390
減価償却費	120	120
雑費	36	36

10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

VI—JF 共水連および子会社の状況（連結）

1. 事業の概況

JF 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。JF 共水連の2021年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が1社であり、当連結会計年度の経常収益は691億29百万円、経常費用は655億25百万円、経常利益は36億4百万円となりました。また、総資産額は4,523億71百万円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	71,383	69,188	58,690	56,041	69,129
経常利益	3,637	2,391	2,195	2,183	3,604
当期剰余金	2,421	1,527	1,359	1,361	2,700
純資産額	30,714	32,089	33,327	34,480	37,103
総資産額	484,400	473,254	464,835	459,112	452,371

3. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
現金	0	0
預け金	30,728	30,260
金銭の信託	38,916	40,203
金銭債権	938	837
有価証券	357,966	343,309
貸付金	2,934	2,605
その他資産	10,460	16,599
業務用固定資産	3,845	3,898
有形固定資産	3,043	3,115
無形固定資産	801	782
外部出資	1,560	1,560
繰延税金資産	11,761	13,096
資産の部合計	459,112	452,371
共済契約準備金	408,964	396,667
その他負債	1,923	3,186
諸引当金	212	233
退職給付に係る負債	3,301	3,312
価格変動準備金	10,230	11,867
負債の部合計	424,631	415,267
出資金	5,310	5,330
利益剰余金	29,177	31,718
処分未済持分	△0	—
会員資本合計	34,488	37,049
純資産の部合計	34,480	37,103
負債・純資産の部合計	459,112	452,371
純資産の部合計	34,480	37,103
負債・純資産の部合計	459,112	452,371

4. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
経常収益	56,041	69,129
直接事業収益	42,112	46,420
共済契約準備金戻入額	7,442	13,849
財産運用収益	5,579	8,051
利息及び配当金収入	3,241	3,025
金銭の信託運用益	1,090	4,587
売買目的有価証券運用益	1,049	—
金銭債権収益	21	18
有価証券売却益	—	0
その他の運用収益	176	420
その他経常収益	906	807
経常費用	53,857	65,525
直接事業費用	46,750	55,750
共済契約準備金繰入額	9	1,390
財産運用費用	705	676
売買目的有価証券運用費	—	332
その他の運用費用	705	343
価格変動準備金繰入額	343	1,636
委託手数料	312	277
事業管理費	5,176	5,256
その他経常費用	558	537
経常利益	2,183	3,604
特別利益	0	481
業務用固定資産処分益	0	337
その他の特別利益	—	144
特別損失	140	272
業務用固定資産処分損	140	0
その他の特別損失	—	272
税金等調整前当期利益	2,043	3,813
法人税、住民税及び事業税	1,228	2,308
法人税等調整額	△ 712	△ 1,358
割戻準備金繰入額	166	162
当期利益	1,361	2,700
当期剰余金	1,361	2,700

5 連結注記表

I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数 1社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(2) 子法人等はありません。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(2) 関連法人等はありません。

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの発生はありません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号 平成 12 年 11 月 16 日）」に準じた債券であります。

⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(3) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の19の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) JF 共水連の責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第1項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該連結会計年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

8. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

また、JF 共水連は、収益認識会計基準の適用にともない、消費税および地方消費税の会計処理の方法を税抜経理方式から税抜経理方式に変更しております。

収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益への影響は僅少であり、また、期首の利益剰余金に与える影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370百万円（うち、当期圧縮額は272百万円）であります。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 11,006 百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、28,452 百万円であります。

5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の責任準備金の額は、116 百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第 61 条第 3 項において準用する第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の支払備金の額は、0 百万円であります。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用費に表示しております。

3. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益は、株式 0 百万円であります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

J F 共水連が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金、預け金、未収共済掛金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めてあり、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,497	4,497	—
(2) 有価証券	335,180	342,792	7,611
① 売買目的有価証券	9,724	9,724	—
② 満期保有目的の債券	177,955	184,643	6,687
③ 責任準備金対応債券	125,501	126,425	923
④ その他有価証券	21,999	21,999	—
資産計	339,678	347,289	7,611

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,560
組合出資金等（※2）	43,834

(※1) 外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金8,128百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託35,706百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

（注2）満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	14,324	20,200	6,800	137,667
①国債	5,000	—	—	30,500
②地方債	—	—	1,300	—
③特別法人債	1,174	300	1,800	89,767
④社債	4,400	11,100	2,200	15,300
⑤外国証券	3,750	8,800	1,500	2,100
(2) 責任準備金対応債券	7,352	57,100	5,800	55,135
①国債	—	5,000	1,000	300
②地方債	—	8,300	—	—
③特別法人債	652	6,700	—	52,335
④短期社債	3,000	—	—	—
⑤社債	—	18,500	—	500
⑥外国証券	3,700	18,600	4,800	2,000
(3) その他有価証券	22,082	3,718	4,327	—
①短期社債	22,000	—	—	—
②その他の有価証券	82	3,718	4,327	—
合計	43,759	81,018	16,927	192,803

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	4,497	—	4,497
有価証券				
売買目的有価証券（※）				
社債	—	1,122	—	1,122
外国証券	—	2,491	—	2,491
その他の有価証券				
短期社債	—	11,999	9,999	21,999
合計	—	20,111	9,999	30,110

（※）時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した売買目的有価証券におけるその他の有価証券（投資信託受益証券）6,110百万円は上表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,921	—	—	39,921
地方債	—	1,354	—	1,354
特別法人債	—	93,557	—	93,557
短期社債	—	—	—	—
社債	—	33,047	709	33,757
外国証券	—	8,023	8,028	16,051
責任準備金対応債券				
国債	6,532	—	—	6,532
地方債	—	6,888	1,522	8,411
特別法人債	—	59,849	—	59,849
短期社債	—	1,999	999	2,999
社債	—	19,409	—	19,409
外国証券	—	17,692	11,529	29,221
合計	46,454	241,823	22,790	311,068

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、特別法人債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しています。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上	評価・換算差額等に計上(※)	購入、売却、発行及び決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する資産の評価損益
有価証券	2,999	0	△0	6,999	9,999	—
その他有価証券						
短期社債	2,999	0	△0	6,999	9,999	—

(※) 連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

JF共水連は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しています。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 40,203 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 3,139 百万円であります。

(2) 有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 9,724 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 127 百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	837	892	54
	(2) 国債	35,456	39,921	4,465
	(3) 地方債	1,301	1,354	52
	(4) 特別法人債	16,257	18,529	2,271
	(5) 社債	25,029	25,828	798
	(6) 外国証券	9,359	9,525	165
	小計	88,242	96,051	7,808
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	—	—	—
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	75,704	75,028	△ 676
	(5) 社債	8,038	7,929	△ 108
	(6) 外国証券	6,806	6,525	△ 280
	小計	90,549	89,483	△ 1,066
合計		178,792	185,535	6,742

- ③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	6,300	6,532	232
	(2) 地方債	8,310	8,411	101
	(3) 特別法人債	18,029	18,507	477
	(4) 短期社債	999	1,000	0
	(5) 社債	18,977	19,409	432
	(6) 外国証券	19,800	20,133	333
	小計	72,417	73,994	1,577
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	41,784	41,342	△ 441
	(4) 短期社債	1,999	1,999	△ 0
	(5) 社債	—	—	—
	(6) 外国証券	9,300	9,087	△ 212
	小計	53,084	52,430	△ 653
合計		125,501	126,425	923

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 短期社債	6,999	7,000	0
	(2) その他の有価証券	1,623	1,699	75
	小計	8,623	8,699	76
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 短期社債	14,999	14,999	△0
	(2) その他の有価証券	—	—	—
	小計	14,999	14,999	△0
合 計		23,623	23,698	75

なお、上記の評価差額 75 百万円から、繰延税金負債 21 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 54 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
529 百万円	0 百万円	－百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,301 百万円
退職給付費用	243 百万円
退職給付の支払額	△233 百万円
期末における退職給付に係る負債	3,312 百万円

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,312 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,312 百万円
退職給付に係る負債	3,312 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,312 百万円

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	243 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	243 百万円

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

- (1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が拠出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、384 百万円
であります。

IX. 税効果会計に関する注記

1. J F 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生
の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

共済契約準備金	8,289 百万円
価格変動準備金	3,313 百万円
退職給付に係る負債	924 百万円
その他有価証券評価差額金	0 百万円
その他	611 百万円
繰延税金資産小計	13,139 百万円
評価性引当額	△ 21 百万円
繰延税金資産合計	13,117 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 21 百万円
繰延税金負債合計	△ 21 百万円
繰延税金資産の純額	13,096 百万円

2. J F 共水連の当連結会計年度における法定実効税率と
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.56%との間
の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	0.14
交際費の損金不算入額	0.30
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.12
住民税等の均等割	1.44
割戻準備金繰入	△ 1.20
その他	△ 0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.56

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

J F 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会にお
いて決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動
に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

6. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	2020 年度	2021 年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	27,975	29,177
利益剰余金増加額	1,361	2,700
当期剰余金	1,361	2,700
利益剰余金減少額	159	159
出資配当金	159	159
利益剰余金期末残高	29,177	31,718

7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

J F 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。

水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

*下記の項目は条文および別表を要約したものです。

水産業協同組合法施行規則 第207条第1項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	30
ロ 役員の氏名及び役職名	30
ニ 事務所の名称及び所在地	32
二 連合会の主要な業務の内容	29
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	5
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	5
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百五条第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	
◎主要な業務の状況を示す指標	
一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	36
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	37
三 共済種類別支払共済金の額	39
◎共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	62
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	62
三 解約失効率	63
四 月払契約の新契約平均共済掛金	63
五 契約者割戻しの状況	40
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	65
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	65
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	65
九 未収再保険金の額	65
◎経理に関する指標	
一 責任準備金の積立方式及び積立率	68
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	67
三 引当金明細	69
四 国別特定海外債権残高	69
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	69
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	58
七 事業普及費及び事業管理費明細	69
◎財産運用に関する指標	
一 主要資産の平均残高	54
二 主要資産の構成及び増減	54
三 主要資産の運用利回り	54
四 財産運用収益明細	54
五 財産運用費用明細	55
六 利息及び配当金収入等明細	54
七 有価証券種類別残高	55
八 有価証券種類別残存期間別残高	56
九 業種別保有株式の額	55
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	56
十一 運用不動産残高	58
十二 海外投融資残高	57
十三 海外投融資の地域別構成	57
十四 海外投融資運用利回り	58
◎その他の指標	
一 業務用固定資産残高	66
二 特別勘定資産残高	58
四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	68
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	18
ロ 法令遵守の体制	20

ハ 法第十五条の十五第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	31
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	42, 43, 52
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	69
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	69
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	64
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	59
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
ト 貸付金償却の額	58
七 重要事象等	該当なし

水産業協同組合法施行規則 第208条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	34
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	70
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	70
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	70, 71, 80
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	80
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	80
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	80
四 重要事象等	該当なし



JF共水連
(きょうすいれん)

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688
<http://www.kyosuiren.or.jp/>